

平成30年白老町民族共生象徴空間整備促進・  
活性化に関する調査特別委員会会議録

平成30年 8月29日(水曜日)

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 4時55分

---

○会議に付した事件

1. 主要事業概要・計画と事業費見込みについて
    - (1) 白老駅周辺整備方針について
    - (2) 白老駅きた観光商業ゾーン基本計画(案)について
    - (3) 象徴区間周辺整備に係る事業費見込みについて
  2. 今後の予定について
  3. その他
- 

○出席委員(12名)

委員長	小西秀延君	委員	山田和子君
委員	吉谷一孝君	委員	広地紀彰君
委員	吉田和子君	委員	氏家裕治君
委員	森哲也君	委員	大淵紀夫君
委員	本間広朗君	委員	西田祐子君
委員	松田謙吾君	委員	前田博之君

---

○欠席委員(1名)

副委員長 及川保君

---

○説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	岩城達己君
総務課	長	高尾利弘君
財政課	長	大黒克己君
企画課	長	工藤智寿君
象徴空間整備統括監		笠巻周一郎君
経済振興課	長	森玉樹君
農林水産課	長	本間弘樹君
税務課	長	久保雅計君

上下水道課長	池田誠君
建設課長	小関雄司君
健康福祉課長	下河勇生君
高齢者介護課長	岩本寿彦君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	武永真君
消防長	越前寿君
アイヌ総合政策課長	三宮賢豊君
象徴空間周辺整備推進課長	舛田紀和君
企画課主幹	富川英孝君
経済振興課主幹	菊池拓二君
経済振興課主幹	貳又聖規君
アイヌ総合政策課主査	八木橋直紀君
農林水産課主査	久末雅通君

---

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

---

## ◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） これより民族共生象徴空間整備促進・活性化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

---

○委員長（小西秀延君） 本日の委員会の日程であります。

議題は、主要事業概要・計画と見込みについてであります。

1点目、白老駅周辺整備方針について、2点目、白老駅北観光商業ゾーン基本計画（案）について、3点目、象徴空間周辺整備に係る事業費見込みについて、このことについて町側から説明を受けて質疑を行います。

そして、最後に本特別委員会の今後の予定について協議いたします。

よって、本日の会議は1日間といたします。これにご意義ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それでは、町側からの説明を求めます。

岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） おはようございます。各課からの資料説明の前に私から主な点についてご説明いたします。

はじめに資料1についてでございます。自由通路を含め駅周辺の整備方針であります。バリアフリー化の必要性や各事業主体の負担割合などについてご説明いたします。

次に資料2の駅北観光商業ゾーン基本計画（案）についてであります。これまで施設のあり方や事業財源、さらには管理運営などについてご意見をちょうだいしてまいりましたが、行政が担う整備区域と民間活力を導入する区域を定め全体像をお示しし、それらの必要性や財源等についてご説明いたします。

最後に資料3については、これら周辺整備に係る事業費見込みについてご説明いたします。

なお、本年3月の予算審査特別委員会におきまして、予算執行時には内容をよく精査し執行すべきである、こういうご意見をいただいておりますので本事業の内容について、それぞれ削減した部分も含めてご説明したいと考えてございます。

それでは、各担当から順次説明いたしますのでご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 大塩象徴空間周辺整備推進課主幹。

○象徴空間周辺整備推進課主幹（大塩英男君） おはようございます。まず最初に白老駅周辺整備方針に関して周辺整備推進課からご説明をさせていただきたいと思っております。

皆さまのお手元に資料1といたしまして、周辺整備方針と資料編と本編と両方お手元にあるかと思いますが、本編を中心に本日はご説明させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

白老駅の周辺の整備事業につきましては、これまでの特別委員会において事業費を中心に説明

をさせていただいており、事業内容の詳細についてはJR北海道をはじめとする関係機関との協議進行中であったことから、ご説明が不十分な部分がありました。本日は白老駅周辺整備方針といたしまして、白老駅周辺の整備事業を実施する目的などを改めてご説明させていただくとともに詳細な事業内容、事業費の内訳、将来推計についてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

資料の1ページをお開きください。まず1つ目に白老駅の周辺整備方針の目的です。白老駅周辺の整備については平成元年に公衆トイレを含みます白老駅舎が改築されるとともに、駅前広場が整備され鉄道の南北をつなぐ白老駅に隣接する人道跨線橋は昭和48年に建設されるなど老朽化が著しいということと、少子高齢化の急速な進展やユニバーサルデザインの普及など社会環境の変化に対応できていない状況であるとともに、皆さんご存知のとおり国家プロジェクトであります民族共生象徴空間の整備に伴う来訪者の増加が見込まれることを踏まえ、将来を見据えた町の玄関口である白老駅周辺の整備のあり方について定めるというのが、この方針の目的でございます。

続きまして、2番目の白老駅周辺整備にあたっての基本事項のところでございます。白老駅周辺の整備にあたっては、まちづくりの根幹である総合計画をはじめとした各種計画において、どのような位置づけがなされているかというのをここでは見ていきたい考えでございます。まず、1つ目に第5次白老町総合計画でございます。総合計画においては、まちの将来像の実現に向けて6つの重点課題に対応した重点プロジェクトを掲げており、それぞれのプロジェクトで「めざす姿」と取り組みのプランを設定して、重点的に取り組みを進めることとしております。白老駅の周辺整備に関連して取り組むプランといたしましては、こちらに書いてありますとおり、取り組むプランとして、もしもに備えた安心のまちづくりということで町民生活の利便性や安全性を向上させるため地域生活に密着した町道の整備を推進し安全・安心で円滑な移動が行える環境づくりを努めるというように形で総合計画にはうたわれているところでございます。

続きまして、取り組むプラン次の行でございます。自立して暮らせる地域づくりということで、都市間の移動を円滑に行うため利便性の高い鉄道ダイヤの編成や公共交通ネットワークの維持・確保の実現に努めること、また支援を必要とする人々の自立した日常生活や社会生活を確保することの重要性の理解を深め、誰もが安心して生活できる地域社会をつくるため、バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進によるまちづくりを努めることというような形で目標として掲げられているところでございます。

続きまして右側に移りまして、2番目の白老町都市計画マスタープランでございます。こちらのマスタープランにつきましては白老町の総合計画を上位計画として、今後のまちづくりの基本的な考え方を明らかにしたという形になっておりまして、9項目のまちづくりの目標を設定しております。その中で白老駅の周辺整備に関連した目標としては、こちら内容に書かれてありますとおり安全で安心な暮らしを支えるまちづくり、地域と暮らしを支える公共システムを構築するまちづくりであり、安全・安心な移動の確保、公共交通の利用促進をテーマとしてまちづくりを進めていくことと定められております。

続きまして3番目、白老町商業・観光振興計画でございます。こちらも白老町の総合計画を上位計画といたしまして商業・観光振興を主眼においた産業振興に関する基本計画であります。商業・

観光振興の将来ビジョンの実現に向けて6つの基本計画を掲げておりますが、白老駅の周辺整備に関連した基本施策としまして、こちらに書いてありますとおり観光資源のネットワーク化です。具体的に取り組むプランといたしましては観光交通ネットワークの形成といたしまして、1つ目に白老駅における駅北への通行、アクセス機能及びバリアフリー機能の強化ということで、例えば陸橋の改修ですとかエレベーターの設置などということもこの産業振興計画に書かれているというような形になります。2つ目につきましては、白老駅からのアクセス向上というような形で、例えば循環バスですとか多様な交通手段の確保を図ることとして定められているところでございます。

続きまして4番目、象徴空間による白老町活性化推進プランでございます。象徴空間の整備にあわせて、町の魅力をさらに高めて再興を図っていくためにまちの活力を高める指針として象徴空間整備による白老町活性化プランというのを定めてございます。このプランの中には4つの分野に将来目標を掲げておりまして、白老駅の周辺整備に関連した項目といたしましては、基盤整備推進分野におけます交通体系・公共交通等の機能の向上です。具体的な内容といたしましては、内容の欄に書いてありますとおり白老駅の利便性向上、2つ目に白老駅へのアクセス及び駅周辺の回遊性の向上を図るため自由通路の設置を目指すこととなっております。

以上の4つが基本計画と掲げられているのですが、このほかには例えば公共施設等総合管理計画ですとか、まち・ひと・しごと総合戦略の中にも白老駅の周辺整備に関連した内容が定められているなど本町のまちづくりの礎となる計画の中に方向性が示されているところでございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目をごらんください。次、3番目白老駅周辺の課題と取り組みというところでございます。こちらにつきましては具体的に白老駅の周辺がどんな課題があるのだろうかというようなこと、そしてその課題に向けた解決にへの方策はなんだろう、そして課題の方策のために具体的なこのような事業をやっていきましょう、そしてその事業を行うことによってどんな効果が生まれるのでしょうかというようなところを簡単に図表にして表記をしているところでございます。

まず一番最初に白老駅周辺の課題・現状についてでございます。先ほども触れましたように社会環境の変化への対応、来訪者の増加が見込まれることへの対応が大きな課題と捉えておりますが、記載されておりますとおり一番左側の欄にございますが6点が解決すべき主題というような形で課題として捉えているところでございます。まず課題・現状の1つ目の人道跨線橋の老朽化というところでございます。鉄道の南北をつなぐ白老駅に隣接する人道跨線橋は市街地をつなぐ重要な架け橋になっているということと、通学路としても指定しているところでございます。ですから、そういった観点からも考えまして安全な歩行空間の確保というのは町の喫緊の課題であるというところでございます。また白老町の橋梁長寿命化修繕計画においても築45年を経過した跨線橋の的確な老朽化対策を推進するというような形で計画にも位置づけられているところでございます。

次、2つ目のバリアフリーの推進でございます。バリアフリー化の推進については高齢者、障がい者等の移動等の円滑の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法が平成18年に施行され国の施策としても推進されている現状でございます。特に駅を中心とした旅客施設については重点的にバリアフリー化を進めることとなっております。白老駅周辺については移動経路の段差解消がなさ

れていないなど誰もが安心して利用できる状況にはなっていないというのが課題とした取り上げられるところがございます。

続きまして、3つ目のまちの回遊性が不足ということでございます。本町はご存知のとおり地域資源が豊富だということもございますが、それらの拠点を結びつける要素が低い、さらには白老駅から町内観光資源へのアクセスについても不十分な現状にあるという課題がございます。また歩行等による鉄道の南北の往来についても利便性を向上させる必要があるという現状を捉えているところがございます。

続きまして4番目、交通結節機能が不十分ということでございます。現在の白老駅前広場は列車発着時前後においては乗降客の送迎のため自家用車で混雑する状況にあることや、大型バスが侵入、転回できないということから駅前にバス停が設置されていないという現状になってございます。狹隘駅前広場の現在の状況においては鉄道、バス、タクシー、一般車両相互のスムーズな乗り換えができないということで交通結節点、これはいわゆる複数同意種の交通手段の接続が行われる場所という位置づけがされているのですけれども、この交通結節点としての機能が十分ではないという課題があります。

続きまして5番目、交流人口増加への対応です。象徴空間の開設に伴い国内外からの来訪者の増加への対応が課題となっているところがございます。特に海外から北海道を訪れる観光客の多くは鉄道を利用されているという現状がございまして、駅周辺の受入体制の強化と利便性の高い環境整備が必要になっている課題がございます。

続きまして6番目、白老駅周辺の賑わいの低下でございます。車社会と消費者のライフスタイルの変化、消費者ニーズの多様化などを背景に白老駅周辺の賑わいが低下している傾向にあるという課題がございます。駅周辺の活性化と魅力の向上を図るための下支えが必要という課題を捉えているところがございます。

今の課題を受けまして次、右側に動いていただきまして、そうしましたら課題・現状を踏まえた中でどういった課題解決への方策があるかというところが次のところでございます。まず1つ目に安全な歩行空間の確保ということでございます。先ほど来からもお話ししていますとおり市街地の南北往来の軸となる白老駅に隣接する人道跨線橋は、町民生活を支える足とともに来訪者がまちを周遊する大切な足になることから町民、来訪者それぞれが安心して安全に移動できる空間を整備することが必要だと捉えてございます。

続きまして2番目、白老駅バリアフリー化整備計画でございます。こちらの計画につきましては本年2月19日に国、鉄道事業者こちらはJR北海道になります、白老町の三者による協議会を設置いたしまして、白老駅においてどのようなバリアフリー化が必要かという内容を主題とした室蘭線白老駅バリアフリー化整備計画を駅の利用者の意見を踏まえながらこの計画を策定したところがございます。白老駅はバリアフリー法に基づく移動等円滑の促進に関する基本方針における鉄道駅の段差解消などバリアフリー化を義務づける駅ではございませんが、象徴空間開設に伴う駅利用者の増加が見込まれることからバリアフリー化を促進する必要がある駅というふうな形で位置づけをされているところがございます。本計画が白老駅のバリアフリー化の基本となるものでございまして、詳細につきましては資料編の12ページ、13ページに記載がされているところがございます。

続きまして3番目、来訪者の受入体制の強化でございます。象徴空間の開設に伴う国内外からの来訪者の受入体制についてはハード面とソフト面それぞれ両方からが必要だと捉えておりますが、白老町を訪れる方々をお迎えする玄関口として白老町として身の丈に合ったおもてなしを提供することは必要なことではないかと捉えているところでございます。

続きまして4番目、交通結節点としての機能改善でございます。交通結節点としての機能が不十分であるという大きな理由につきましては、現在の駅前広場が狭い、狭隘だということでございます。交通結節点の機能を高めるためには駅前広場を拡張する必要があると捉えているところでございます。

続きまして5点目の利便性の高い環境整備でございます。町民誰もが使いやすいと感じる、そして来訪者がまた訪れてみたいと思うような交通環境、衛生環境などさまざまに利便性の高い環境の整備が必要であるという捉えをしているところでございます。

続きまして6番目、特急停車拡大の要望でございます。特急停車の拡大については本町、白老町における永年の念願であり過去には特急を停める運動として白老町役場をはじめとする関係団体においてJR北海道に対して要望活動を実施しているところでございます。象徴空間開設を好機に町民と来訪者の公共交通の利便性向上を図る上では特急停車の拡大は必要不可欠であるという捉え方をしているところでございます。これらの課題解決の方策を受けまして、これまでの議会特別委員会でもご説明させていただいた具体的な事業、この大きな4つの事業を実施していこうという決断にいたったところでございます。

具体的事業のところでございます。具体的事業としましては4つの事業を実施するというような形でございます。事業実施にあたっては全て課題解決、今まで触れさせていただきました課題解決につながっていくものということで、これまでの議会特別委員会の中でもご説明をさせていただきましたが、町が事業主体となって行う自由通路の整備、一つ飛びますが白老駅公衆トイレの改修、そしてJR北海道が事業主体となって行う白老駅のバリアフリー化、そして北海道が事業主体となって行う駅前広場の拡張整備という、この4つの事業につなげていくというようなものでございます。そうしますと具体的にこの4つの事業を行った際に、どんな効果が生まれるのでしょうかというのが最後の四角囲いになっているところでございます。この白老駅の周辺整備事業に関する効果というのは直接的な経済効果が生まれるものではございませんが、これまでに触れさせていただいたとおり、まちづくりにおける基本計画における位置づけられている項目に対して直接的、間接的に目標を達成させる効果が生まれるということや町民、来訪者の満足度を高めるという事業として捉えているところでございます。また先ほど経済的效果には直接効果はないのだよというようなお話をさせていただいたのですけれども、直接的な効果がないとしましてもやはり駅前広場を広げることによって来訪者が多く来ていただけるというようなことで経済的效果の下支え、土壌づくりの効果というのはあるのではないかなというふうに捉えているところでございます。いずれにしても駅の周辺の整備の取り組みについては町民の皆さまと訪れる方々の両者にとって必要な施策というように捉えておまして、整備するというものでございます。

続きまして3ページ目、駅の事業内容等々については瀬賀主幹のほうからご説明させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 瀬賀象徴空間周辺整備推進課主幹。

○象徴空間周辺整備推進課主幹（瀬賀重史君） おはようございます。私のほうから資料の3ページ目になります白老駅周辺整備事業の内容について説明させていただきたいと思います。まず表の左上のところになりますけれども、自由通路の整備につきましては事業主体が白老町となって整備を進めてまいります。主な整備内容としましては昇降棟が2棟、南北共に鉄骨造の2階建て、南側昇降棟につきましては床面積221平方メートル、北昇降棟は231平方メートルとなります。面積が若干違いますのは北側昇降棟の地盤が南側に比べて約90センチメートルほど低いいため階段の段数が6段ほどふえてしまいますことから床面積が若干大きくなっております。昇降棟内部の通路・階段の幅員は2メートル、エレベーターは17人乗り、車椅子、自転車ですと2台が乗車できる大きさが大体の規模としては、たたみ3畳より一回り大きぐらいのエレベーターの大きさの規模になっております。これを昇降棟に1基ずつ整備を計画しております。通路部分につきましては橋長が37.5メートル、有効幅員を3.0メートルとして計画しております。昇降棟通路部共に床の仕上げにつきましては安全性を考慮してゴムチップの舗装、2段手摺ですとか点字ブロックの設置などを行う予定となっております。自由通路が完成したあとには既存跨線橋の撤去を行う予定となっております。

続きまして、右上に記載しております白老駅公衆トイレ改築及び（仮称）観光案内ブース整備についてになります。こちら白老町が事業主体となって整備を計画しております。現在の白老駅公衆トイレにつきましては白老駅と合築により整備が行われておりますが、多目的トイレは設置されておりました。今回、多目的トイレの整備計画に合わせて象徴空間の開設に伴う観光客増加による利用者の増加も見込まれておりますことから、男女トイレの規模の見直しによる拡充整備を計画しております。また整備におきましては駅舎の西側に増築する形態として駅舎からトイレ、自由通路まで相互一連の屋内空間で結んで利用者の利便性の向上にもつながるよう計画しております。公衆トイレを増築したあとの既存駅舎内のトイレの跡地につきましては観光案内ブースとしての整備検討を進めているところであります。

続きまして、左下の白老駅前広場整備になります。こちらは北海道が事業主体となりまして整備を計画しております。JR白老駅は2020年4月の国立アイヌ民族博物館の一般公開に伴いまして多くの観光客が来訪されることが予測されておりますので駅前広場の拡張によりましてバリアフリーに配慮した乗降口の整備や、これまでは駅前広場の中は中型バスしか乗り入れができなかったのですけれども、整備後につきましては大型バスの乗り入れも可能となるバスレーンも計画されております。路線バスなど交通の乗り換えの利便性の向上など交通結末点の強化と拡張による整備計画となっております。

最後になります白老駅バリアフリー整備になります。こちらの事業はJR北海道が主体となりまして整備を行い、白老町が事業補助を行うものとなっております。整備の内容としましては、バリアフリー化整備としまして上り線、室蘭方面側に着くホームのかさ上げ、乗り換え跨線橋やエレベーターの整備、駅舎内におきましては自動ドアへの改修ですとか点字タイルの設置、音響誘導装置の設置を計画して整備が行われる予定となっております。なお、本図のイメージ図につきましては大まかな整備部分は変わることはありませんけれども、細かな取り合いなどの調整ですとか色彩、デザインについては完成系と異なる場合がありますのでご了承いただきたいと思います。



続きまして、4 ページ目の資料について説明させていただきます。先ほど説明しました3 ページ目の資料を真上から平面的に捉えた図面となっております。整備内容につきましては先ほどご説明させていただきましたので項目及び事業主体のみの説明とさせていただきます。Aの部分になりますけれども、こちらは自由通路、Bの部分、駅舎の西側になります白老公衆トイレ、Cの部分は駅の一部を利用した観光案内ブースとして白老町が事業主体として整備を進めてまいります。Dの1番、Dの2番、Dの3番の部分につきましては乗り換え跨線橋ですとか、ホームのかさ上げ、ホームの改修あと駅舎の自動ドア等の整備ということでJ R北海道による整備となっております。図面の中の右下のほうになります①として白老駅前広場整備となります。こちらは北海道が事業主体となって整備を進めてまいります。②から⑧につきましては駅前広場区域の区域から外れた周辺整備として駐輪場ですとか防火水槽、消火栓などの整備となっております。事業主体は北海道となりますが④の駐輪場のCの部分につきましては白老町で施工する自由通路ですとか公衆トイレ整備で支障となる駐輪場の代替施設整備としてこちらの部分に関しては白老町が事業を予定しているところであります。

続きまして、5 ページ目の資料を説明させていただきます。白老駅周辺整備における各事業工程を記載しております。自由通路整備としましては平成29年度から駅構内の現況測量、埋設物調査を実施して一部支障移転物の設計につきましては今年度も引き続きJ R北海道のほうで実施しているところであります。現在の工程の中身としては桁・橋脚・くいなどの工場製作を行っております。実際に現場での動きとしましては9月に入りましたら既存の駐輪場の移設及び撤去などの工事の準備に入りまして、引き続きJ R北海道による受託工事として橋脚部分のくい打ち工事、基礎工事が行われる予定となっております。次年度の平成31年の5月頃を予定しておりますけれども、今回の自由通路の大きなメインとなります通路部分の桁の仮設が行われる予定となっております、その後内外装工事へと進んでいくところであります。自由通路の昇降棟部分につきましては現在、年明けの1月頃から白老町において順次工事発注を予定しております。平成31年の夏頃には南側昇降棟、秋頃には北側昇降棟の姿が駅周辺に見え始めると思われておりまして、平成32年3月の竣工を目指して工事を進めていくところであります。なお、人道跨線橋の撤去につきましては自由通路の完成、開通後の撤去となりますので平成32年度に入りましてから撤去を行う予定となっております。

続きまして、鉄道施設J R側によりますバリアフリー整備につきましては、現在J R北海道によります詳細工程について調整中ということでありまして、大まかな内容としましては自由通路整備と並行して乗り換え跨線橋の橋脚や通路部分の工事が予定されております。平成31年度になりましたら上り線側の室蘭方面に向かうホームの嵩上げですとか、駅舎内部の自動ドア整備ですとかというバリアフリー整備が予定しておりまして、こちらも平成32年度の供用開始に向けて行われる予定となっております。

次に公衆トイレ整備と観光案内ブースの整備につきましては現在、実施設計作業を行っておりまして平成31年度の秋頃から工事着手を予定しております。公衆トイレが整備され供用開始がされたあと既存トイレスペース部分を活用して観光案内ブースの整備となりますため現在の工程では平成32年に入ってから観光案内の整備となってしまいますが、こちらにつきましてはできるだけ早期着手ができるよう今後も調整を進めていきたいと考えております。

最後になりますが、駅前広場の本体整備、周辺整備になります。こちらも現在、北海道から伺っている工程では平成31年の春から夏頃あたりから順次整備が行われる予定と聞いております。その工程に合わせて白老町で整備する駐輪場部分の整備も行っていく予定となっております。工程表のとおり平成31年度の夏頃には各種さまざまな工事が重複してかなり大規模な工事現場となりますので、駅や跨線橋など通勤、通学者の安全確保にも十分配慮して工事を進めていくよう調整を考えております。

続きまして、6ページ目について説明させていただきたいと思います。5番目の白老駅周辺整備に係る経費になります。左側上のほうから自由通路整備となっております。7億9,400万円の事業費となっております。内訳としましては工事請負費が4億4,410万円、既存跨線橋の撤去を行うための委託費として1,820万円、鉄道施設内における工事となりますのでJR北海道への受託工事費として3億3,170万円となっております。財源の内訳としましては社会資本整備総合交付金の補助金として4億7,640万円、起債こちら過疎債になりますけれども3億1,760万円を予定しております。

続きまして、右上の白老駅公衆トイレ改修として全体工事費として6,220万円を予定しております。事業の内訳としましては実施設計業務の委託費として460万円、公衆トイレの増築請負費として3,910万円、観光案内ブースの工事費として1,850万円となっております。財源の内訳としましては地域づくり総合交付金による2,490万円、一般単独事業債によりまして2,780万円、その他一般財源として950万円を予定しているところであります。

続きまして、左下の白老駅バリアフリー化整備につきましては、負担内訳としましては白老町が3億6,000万円、国が1億4,300万円、JR北海道が2億100万円となっております、こちらの3億6,000万円の負担につきましては一般財源による負担となっております。

最後の右下の表になります。白老駅前広場整備についてになります。事業費につきましては設計中ということで全体事業費のほうは未定なのですが、白老町が事業主体となる駐輪場整備としまして460万円を予定しております。事業の内訳としましては用地取得費用として260万円、駐輪場整備費として200万円となっております、こちら一般財源による負担となっております。

続きまして、7ページ目の説明をさせていただきます。こちら自由通路の昇降棟部分にかかわる見直しのポイントということで、昇降棟の機能性を確保しつつ空間容積、内外総面積を削減することで建設維持管理コストを削減した資料の内容となっております。2月の特別委員会でご提示させていただいておりました自由通路整備費としては当初8億6,000万円という整備費でありましたけれども、今回見直しを図ることで事業費のほうを7億9,400万円に削減を行うことが可能となっております。主な見直しのポイントとしましては当初、自由通路の昇降棟の部分を直方体の箱型としておりましたけれども、こちらの自由通路の機能性を確保しつつ階段型の建物の形状に変更することによりまして空間容積を減少させることによって内外総面積工事費の削減が可能となり建設コストや維持管理コストなど全体的なコストの圧縮となっております。削減された主な工事につきましては基礎工事ですとか鉄骨工事、屋根工事、内外装建具工事となりまして、昇降棟2棟で約6,100万円、通路部分で約500万円、全体で約6,600万円の建設コストの削減となっております。あと維持管理コストにつきましても内外装面積などの削減が可能となりましたので、大規模改修を行う際のコストにつきましても約700万円程度、維持管理コストが縮減されることとなりました。

続きまして、8ページ目の資料について説明させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大塩象徴空間周辺整備推進課主幹。

○象徴空間周辺整備推進課主幹（大塩英男君） それでは最後に8ページ目の6番目の白老駅周辺整備事業の将来推計というところでございます。8ページをお開きください。ここでは白老駅周辺事業における起債償還と運営経費、ランニングコストになります、将来推計について記載をしてございます。はじめに起債償還の推計でございます。こちらの起債償還につきましては駅の周辺整備事業における起債借入事業といたしまして町が事業主体として実施していきます自由通路整備と駅公衆トイレの改修事業になるところでございます。

まず左側の自由通路につきましてです。自由通路の起債の借入額は3億1,760万円を過疎債により借入を行います。町の将来負担といたしましては交付税算入額を差し引きまして将来負担額の欄に書いてありますとおり9,533万8,000円となるというようになります。こちらが町の負担額というようになろうかと思えます。

続きまして、右側にずれていただきまして白老駅公衆トイレ改修事業でございます。こちらの起債借入額の見込みといたしまして2,780万円を一般単独事業債により借入を行います。こちらの一般単独事業債は交付税の算入額がありませんので利息分、元利を含めまして2,782万6,000円というようになってございます。この2,782万6,000円と先ほどもお話しさせていただきました一般財源の支出額、こちらお合計いたしますと白老駅の公衆トイレの改修といたしまして総額3,735万2,000円というような形で試算をしているところでございます。

続きまして、下にずれまして周辺整備事業における運営経費、ランニングコストの推計でございます。周辺整備事業におけるランニングコストが必要な事業というのは自由通路整備と駅公衆トイレの改修事業というようになってございます。まず自由通路でございます。自由通路につきましては新たにエレベーターを設置するということから年間運営経費がエレベーターを動かす電気代等含め約380万円試算してございます。ほかに橋梁の法定点検、法律に基づく点検が5年に1回必要と法律で定められておりますので、こちらが5年に1回で300万円、エレベーターの機器清掃が3年に1回必要ということで25万円を推計をしているところでございます。こちらのランニングコストにつきましても資料編の9ページに詳細が記載されておりますので後ほどご確認いただければと思います。また自由通路につきましては駅構内の乗り換え跨線橋と合築されるというようなことから駅利用者の利便性を図るため臨時改札口の設置について現在、JR北海道と協議をしているところでございます。これが仮に臨時改札口が設置されることとなりますと人件費と臨時改札口で切符切りをする方というようなことで人件費等が将来的にはランニングコストにプラスされるというような可能性があるというようになろうかと思っております。

続きまして、右側にずれまして駅の公衆トイレでございます。公衆トイレの利用者につきましては何人が利用されるということは正直なところ町としては把握しているところではございません。ですが現状の白老駅の乗降者数から推計をしているという形になってございます。今後の利用者数につきましては乗降者数が現状の役2倍というように想定していることからトイレの利用者数につきましても2倍で想定をいたしますと年間の運営経費身つきましては、こちらに記載のとおり光熱費など約183万円を推計しているところでございます。こちらにつきましても詳細については資料の

11ページをごらんいただければと思います。

以上が駅周辺整備事業の将来推計、起債とランニングコストの推計というような形になっているところがございます。以上が駅の周辺整備方針になってございます。これまでのも特別委員会の中でもいろいろとご説明させていただいていたとおり、まずは町民生活の利便性、安全性を向上させるというようなことと、増加が見込まれる来訪者の受け入れ体制を強化させるというような、この2点を基本的な考え方として駅の周辺を整備していきたいというような考え方をもってございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） おはようございます。それでは調査事項の2番目でございます。白老駅北観光商業ゾーンの基本計画（案）について資料2をもとにご説明させていただきたいと思っております。

まず、この計画案の策定にあたりましては大きく6つに分けて策定いたしました。まず大きく1つ目には白老駅北観光商業ゾーンの整備の背景と目的でございます。2つ目には商業ゾーンの可能性、3つ目には基本コンセプトと導入機能・施設、4つ目には施設の整備方針、5つ目には施設の整備計画、最後6番目といたしまして管理運営計画ということで6つに分けて計画書のほうを策定いたしました。本資料につきましては事前に資料を配布させていただいておりますので要点のみ、まとめてご説明させていただきたいと思っております。

まず、1ページ目でございます。白老駅北観光商業ゾーンの整備に背景と目的ということでございまして、これはもうすでにいろいろなところで議論されておりますが、象徴空間周辺整備の環境整備はより多くの来訪者を受け入れ地域経済の活性化につなげる拠点とすることを目指しながら、白老駅北広場の一部を白老駅観光商業ゾーンと位置づけまして、基本コンセプトや導入施設・機能などにつきましては白老町商工会から報告をいただきました報告書を基本としまして、官民連携による整備を進めることにより町内の周遊性を高め象徴空間の開設を機に地方創生の実現につなげていきたいという考えのもと策定しております。1-3でございますが、上位計画への位置づけということでございます。平成26年の6月に閣議決定を受けまして、象徴空間が白老町に整備されるということが決まったのを受けまして、町といたしましてはいろいろな基本構想、総合戦略等々を含めまして計画のほう策定しております。それらの計画を踏まえまして今回このたび、観光商業ゾーンの基本計画のほうも策定を進めてきたところでございます。上位計画等の位置づけにつきましては2ページ目に記載のとおりとでございます。

続きまして、3ページ目をお開きください。3ページ目につきましては白老駅北観光商業ゾーンの可能性ということでございます。観光庁のほうで平成30年の3月に100万人の方々がどのような方々がどのような交通手段を使って白老町のほうに訪れるかということで調査を行っております。その報告書のデータを分析しながらこの観光商業ゾーンの可能性について考察してみました。まず3ページ目につきましては目標来場者数100万人ということで、北海道の既存の観光客の統計から100万人の内訳といたしましては海外から17万人、道外から32万人、道内から49万人、アイヌの方々が研修等々で訪れるということで2万人ということで100万人の内訳が示されたところがございます。このデータをもとに4ページ目でございますが、交通手段別の来訪者の推計ということで100万人の

内訳といたしまして鉄道を利用される方が14.4万人、車を利用される方が62万人、観光バスを利用される方が23.6万人というような推計結果が出ております。これをもとに考察いたしますと鉄道利用者が全体の14.4%、車利用される方、バス利用される方ということで多くの方々、鉄道、車を利用される方々の割合が76.4%となるということで半数以上占めます。特に道外・道内観光客の大半は家族旅行客でありまして自家用車やレンタカーなど車を利用された方々の個人旅行が主に主体となるというような推計結果等々出ておりますので、新たな観光情報を得るためにインフォメーション施設へのニーズが見込まれるということで、この観光商業ゾーンの必要性といたしましては町内の周遊性を高める上では必要だということで考察しております。

続きまして、5ページ目をお開きください。ここでは飲食に関する過不足の推計ということでございまして、先ほどの100万人の内訳から観光庁のほうで分析しますと昼食時間帯に象徴空間内にいる方々の人数というものが出されております。これは日当たりの人数でございまして、月ごとにいきますとグラフのとおりになっておりますが、象徴空間内の飲食スペースというものは現在200席用意されるというようなことで計画されております。昼食時に3回転いたしますと600人しか昼食の供給ができないということで示されておりますので、一番多い8月で見ますと1日当たり1,954人が昼食を必要とする人数だというふうに出されております。象徴空間の中でまかなえる人数といたしましては600人しか対応できないということで、それを差し引きますと1,354の方が昼食を必要としまして象徴空間のエリア外で食事を求める方々が現れるということでございまして、ということになりますと隣接地であります観光商業ゾーンや既存の商店街、飲食施設等々の需要が期待できるというようなことで考察いたしました。

続きまして、6ページ目でございます。ここでは宿泊に関する過不足推計ということでございまして。象徴空間開設しますと夜間営業だとか、いろいろな部分で滞在時間が延びるということも想定されてございまして現在、推計結果にいきますと日当たり多い月の8月でございまして805人が新たに白老町内で宿泊施設を求めるであろうと推計結果が出ております。まち全体のキャパシティからいきますと余裕がまだ若干あるということの推計結果は出ておりますが、白老町内の宿泊施設につきましては多くは虎杖浜地区にあるということで、やはり象徴空間の夜間プログラムだとかそういう部分を考えますと、利便性を考えると白老地区に宿泊施設があるのが一番いいのではないかとようなところがございます。また新たに温泉施設もできますが、まだまだ足りないのではないかとということで、この辺につきましても白老地区で宿泊施設のニーズは出てくるということで考察しております。

続きまして、7ページ目でございます。ここは基本コンセプトと導入機能・施設ということでございまして。基本コンセプトにつきましては5月の特別委員会でもご説明させていただいておりますが、これは象徴空間と相まって相乗効果を図っていくということでございまして。多文化共生も含めまして、いろいろな視点で来訪者の方々との交流等々もできるようなエリアとして駅北のほう整備を進めていきたいと考えてございまして。3-2で導入機能と導入施設ということでございまして。ここにつきましては今の推計結果等々から、どういう施設が駅北にあるべきか必要かということでございまして。まず1つ目には国内外の観光客、地元の方々も多目的に利用できるようなインフォメーション施設と交流広場が必要ではないかとということでございまして。2つ目には来訪者が気軽に立

ち寄れる駐車場、また24時間トイレこういう施設が必要ではないかということでございます。3つ目には買い物することが楽しい日常的なぎわいが生まれるエリアといたしまして飲食・物販施設ということの施設も導入していきたいということでございます。4つ目には宿泊施設ということでこれらの機能、施設等の導入のほう進めていきたいと考えております。

8ページ目でございます。この施設整備エリア、なぜ駅北なのかということでございます。ここについては詳しく説明させていただきたいと思いますが、まず象徴空間へのアクセス道として整備されるメイン通りは公園通りということでございます。この公園通りをメインといたしまして現在、JR白老駅から象徴空間を結ぶ最短経路にも位置しているということでございます。また鉄道利用客数につきましては平日平均で日当たり394人、週末、休日になりますと日当たり513人の方が増加されるというような先ほどの観光庁の推計結果から出ております。また北海道が実施しました交通量調査結果に基づきますと現在の交通量ということでいきますと、日当たり5,300台の交通量があると、休日になりますと6,100台ということでございます。象徴空間が開設しますと予測推計交通量につきましては日当たり7,550台、週末になりますと8,690台になると試算されております。これらの立ち寄り率だとか乗車人数等々から推計しますと、また鉄道利用者を合わせますと年間50万人の来場者数が見込まれるのではないかなというような推計結果が出ております。さらには象徴空間開設後には飲食、宿泊需要の増加これが見込まれるということでございますので、これらも観光商業ゾーンに含めた象徴空間周辺において供給体制の整備を進めていきたいということでございます。以上のことを踏まえながら、来訪者の方々をいかに町内、虎杖浜から社台にかけて周遊していただけるかと、そういうような拠点としてまずインフォメーション機能を最大限に発揮するというところでございますので、推計結果から車を使われる方が半数以上ということも出てますので、ある程度の駐車場を整備できるようなエリアということで白老駅北地区が最適な位置にあると考えております。

2つ目には象徴空間への交通動線ということでございます。現在、国と北海道、白老町またJR北海道で組織しております交通アクセス検討会において、どのような動線で象徴空間に来訪者、100万人の方々を迎え入れるかということで検討されている資料でございます。

次に9ページ目でございます。A4版で見づらいかと思いますが、まず左手が室蘭、登別側でございます。右手が苫小牧側ということでございまして、この道路に赤の矢印で示させていただいております。まず左手、室蘭、登別方面から来る方々は交通渋滞を避けるため、石山大通りのほうにまず流れていただくように交通看板の案内表示をしていこうということで検討をされております。北側、白老インターを下りますと南に下っていきまして、この公園通りにアクセスしていただくと。また右側の苫小牧方面から来る方々につきましてはぐるっと回ってインターのところから上がっていただくということで、全て来られる方々は公園通りに導いて交通渋滞を避けながら象徴空間のほうに来ていただくような形で案内表示のほうを検討されているということでございます。そこに面しているのがJR白老駅の観光商業ゾーンということでございますので、ここが一番最適な地として考えているところでございます。

続きまして、10ページ目でございます。4の施設整備方針でございます。この駅北ゾーンの施設方針につきましては明確に分けて、まず町が整備するところは行政整備区域として位置づけていき

たいと思っております。民間参入を促すエリアにつきましては民間活力導入区域として、明確に町が整備するところ民間の参入される方が自ら整備していただくところというように分けていこうと考えております。駅北につきましては当該地番につきましては記載のとおりでございますが、約1.5ヘクタールのエリアをこの観光商業ゾーンとして位置づけて整備のほう進めたいと考えております。

施設の配置計画につきましては次のページをごらんください。11ページ目でございます。まず、今ご説明させていただきました左側から町が整備するところは行政整備区域ということで行政財産として位置づけしなして整備のほう進めていきたいと思っております。ポロトSL号を中心にその横にインフォメーション施設、24時間トイレ、交流広場、道路に面しているところには駐車場このエリアを行政が整備するエリアとして位置づけていきたいと思っております。右側、クリーム色のところでございます。約0.5ヘクタール、こちらについては民間活力導入区域といたしまして普通財産として位置づけしなして、こちらのほうは民間のほうで参入事業者の方々のほうで整備をしていただくというようなエリアでございます。あと白地になっております象徴空間の向かえ側ということでございます。こちらは今回の観光商業ゾーンのエリアからは外しまして未整備地区ということでございます。今現在は園路とかありますが、こちらは今後、来訪者の方々の入り込みだとかそういうのも踏まえながら、これから検討していきたいというようなところで、今回の観光商業ゾーンというエリアからは外しているということでございます。

続きまして、12ページ目でございます。先ほど導入機能・施設のほう説明させていただきましたが、まず中核となるインフォメーション施設の整備方針ということでございます。このインフォメーション施設というものは先ほどもご説明ありましたが、駅の中にも観光案内所ができるということでございます。こちらの駅北につきましては、これから2020年に向けて来訪される方々の町内の回遊性を高める拠点としていきたいということでございますので、ここは来訪者の方々のニーズに応えるような対面でコーディネート機能を備えた施設にしていきたいと思っております。この施設にあたりましては、コーディネート機能に情報発信機能だとか休憩・交流機能、地域連携機能というような機能をもたせながらインフォメーション施設のほう整備を進めたいと考えております。また施設の整備にあたりましては象徴空間の周辺の景観に配慮するというところでございまして、白老町地域材利用推進方針という平成23年8月に策定しております公共施設、地域材の活用ということでございます。積極的に地域材の活用のほうも図りながらインフォメーション施設のほう整備を進めたいと考えてございます。主な機能につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、4-3でございます。来場者専用駐車場の整備方針ということでございます。こちらにつきましては先ほどの交通量の推計結果をもとに適切な規模で整備のほう進めていきたいと考えてございます。この駐車場整備につきましては、後ほど台数等の説明させていただきたいと思っておりますが、この駐車場整備にあたりましては北海道と共同により整備のほう進めたいと考えております。また、その駐車場の利便性を高める上では24時間対応トイレの整備も合わせて進めていきたいということで、こちらの整備につきましても北海道のほうで整備をしていただくということで現在、協議を進めているところでございます。

4-4の外構の整備方針ということでございます。こちらにつきましては観光商業ゾーンの機能

性を高めるということで、J R 白老駅から象徴空間をつなぐ園路等の整備のほうを考えております。また地元の方々と来訪される方々の交流の場としての交流広場、また白老町の1次製品の消費拡大イベントだとか町内でいろいろなイベント行われておりますが、まち場にはそういうイベントする場所がないという声も聞いておりますので、これからはそういうような交流広場を活用しながら1次製品の消費拡大につなげていっていただければと考えております。

続きまして、13ページ目でございます。ここからは民間の参入エリアということでの導入方針でございます。インフォメーション機能の効果を高める上では、やはり民間活力の導入が必要ということでございます。イメージ図にも書いておりますが民間活力の導入を図りながら、相乗効果を図ってより魅力的なゾーンにしていきたいと考えております。ということで4-6といたしまして飲食・物販施設の整備方針でございますが、こちらにつきましては象徴空間周辺における先ほどご説明しました飲食ニーズだとか宿泊ニーズに応えていこうということの部分と地場産品を中心としたメニュー、サービス提供を行うということで、象徴空間内部のエントランス等の飲食施設とは差別化を図りながら導入のほうは図っていきたくて考えております。また今、町内でいろいろと活動されていますアイヌ手工芸品の販売拠点としても位置づけを図りながら、この駅北ゾーンで販売できるエリアを整備していきたいということで、こちらにつきましても民間活力の導入で整備のほう進めていきたいと考えております。

4-7でございます。こちらは宿泊施設の整備方針ということでございまして、こちら先ほどの推計結果から町内白老地区での宿泊需要が伸びるということも踏まえまして宿泊施設の導入のほうも推進していきたいと考えております。

続きまして、14ページ目でございます。4-8といたしまして民間事業者の参入条件ということでございます。民間参入の条件といたしましては町内事業者を限定といたしました公募方式により参入のほうを募集していきたいと考えております。公募要綱につきましては、これから策定していきながら地元事業者を中心に参入のほう促していきたいと考えております。細かな条件につきましては土地の貸付料につきましては普通財産として管理しながら自治法に基づいて貸していくということでございます。貸付条件につきましては借地借家法に基づきまして事業用定期借地権の設定契約に基づいて貸付を行いたいと考えております。敷地の概要につきましては記載のとおりということで、使用料の徴収条例に基づきまして貸付料のほうを徴収するというところでございます。また、この貸付料で得た収入は観光商業ゾーンの維持管理費の財源に充てていきたいと考えてございます。(2) 共益費でございます。この観光商業ゾーンにおける環境美化だとかそれらに使う費用としまして、ある程度の共益費を参入事業者のほうから負担していただきたいと考えてございます。

続きまして、15ページ目でございます。5、施設整備計画でございます。こちらの今後、整備する規模につきましては先ほどご説明いたしました北海道が行った公園通りの交通量の調査結果をもとに規模感を想定してございます。交通量につきましては真ん中でございますが、現況交通量といたしましてこれは調査した数値ということでございます。平日で5,300台、休日で6,100台ということでございます。右側には将来推計交通量ということで観光庁の数値をもとに予測した部分でございます。これらを足しますと象徴空間開設後の交通量ということで試算しております。また立ち寄り台数につきましては主に道の駅とかいろいろな施設を整備する上で立ち寄り率というものがござ



いまして、これらをもとに台数を積算いたしますと平日と休日の台数が出てくるというようなこと  
でございます。乗車人数平日で2.3人、休日で3人というような数値を用いながら、どのくらいの方  
々がこのゾーンに来ていただけるかということで推計した結果が年間入込者数が車を利用される  
方、鉄道を利用される方の合計で50万人ほどということでございます。また駐車場の必要台数につ  
きましては先ほどの立ち寄り台数から、どのくらい滞在するかという時間をもとにシミュレーショ  
ンした結果があります。休日の台数が38.1台、イベント等をやったときの滞在時間等から推計しま  
すと50台ということで、合計で約88台の駐車場の台数が必要かというような推計結果が出ていま  
すので、これをもとに今後さらなる精度を上げながら規模のほうを想定していきたいと考えておりま  
す。

続きまして、16ページ目でございます。5-2でインフォメーション施設の整備規模ということ  
でございます。インフォメーション施設の整備規模につきましてはおおむね床面積400平方メー  
トル程度ということで現在想定しております。施設規模につきましては今後、どのような活用をして  
いくか、これらにつきましては実施設計の中で決定をしていきたいということでございます。施設平  
面図の案につきましては記載のとおりということでございます。

続きまして、17ページ目でございます。5-3駐車場の整備規模でございます。駐車場の整備に  
つきましては先ほどご説明いたしました北海道と共同で整備する想定で約88台、90台弱というこ  
とでございます。この90台が全体の台数ということで、このうち北海道が整備する部分、白老町が整  
備する部分というのは今後の協議の中でつめていきたいと考えております。24時間対応トイレにつ  
きましては北海道のほうで整備をしていただくということで協議を進めております。

5-4外構整備規模でございます。外構整備規模につきましては交流広場、園路等で約4,600平方  
メートルを予定しております。

5-5概算事業費でございます。町が整備する施設と外構に係る概算事業費は以下のとおりとい  
うことございまして、まず町が整備するインフォメーション施設につきましては設計費、工事費、  
備品購入ということでトータルでインフォメーション施設には1億4,720万円ほどの概算事業費を  
見込んでおります。財源内訳といたしましては、このたび施設の整備にあたりまして北海道の地域  
づくり総合交付金のほうを活用させていただきたいと考えております。北海道からの交付金、残り  
の部分は一般財源と過疎債の活用ということで考えております。内訳につきましては記載のとおり  
でございます。外構整備につきましては外構工事費として7,040万円を概算事業費として想定して  
おります。外構整備につきましてはここには設計費等々は記載しておりません。測量、設計につ  
きましては北海道のほうで協力していただくということで協議しておりますので外構整備につ  
きましては工事費のみの計上ということでございます。合わせまして総事業費で2億1,760万円を  
予定しているところでございます。

5-6民間活力の導入規模ということでございます。民間活力の導入エリアにつきましては先  
ほどご説明しました5,300平方メートルということで、こちらについては公募により参入事業者  
を募集するという考えでございます。

続きまして、18ページ目でございます。5-7整備スケジュールということでございます。まず  
2020年4月までに整備を完了させる事項と開設後においても整備は状況を見ながら進めていく事項

として大きく明確に2つに分けて整備のほうを進めていきたいと考えております。まず、2020年4月までに整備を完了させる事項といたしましては行政財産として管理し整備するエリアということでインフォメーション施設、外構整備、来場者専用駐車場、24時間対応トイレについては象徴空間の開設までに間に合わせて整備のほうを進めていきたいと考えて居ります。

(2)でございます。2020年4月以降においても整備を継続する事項といたしましては民間事業者の参入による飲食・物販施設等の整備ということ、また飲食・物販施設等に必要な駐車場という部分でございます。こちらについては今後、公募のほうをしていきますが白老町内の事業者さんにおきましては開設後の状況を見ながら参入も検討したいというようなお声もいただいておりますので、象徴空間開設後の状況も見ながら広く町内事業者の方々が参入できるような形で計画のほうを進めていきたいと考えております。

(3)でございます。全体スケジュールということでございまして現在、計画のほう策定いたしまして、これからパブリックコメントを行って町民の方々の意見を聞きながら10月ぐらいには成案にしていきたいと考えております。また駅北広場の関係条例の改正、新たなゾーンの管理条例等々の整備を進めながら北海道の協力を得ながら2020年4月までに整備のほうを完了していきたいと考えております。また民間参入につきましては先ほどご説明いたしました公募という形でございます。公募要項のほうは現在、策定のほう進めておりまして、こちらについても整備手法等々も踏まえながら今後、開設に間に合うように、また開設後においても町内事業者の方々が参入できるような条件の整備のほうを進めていきたいと考えております。

続きまして、19ページ目でございます。5-8整備財源ということでございます。後ほど20項目のご説明をいたしますが、その中に位置づけられている駅北観光商業ゾーンの整備ということでございます。現在想定している活用していく制度といたしましては北海道地域づくり総合交付金におきまして、インフォメーション施設と外構の整備を進めると。また、過疎対策事業債の活用を図りながら一般財源の町の負担の圧縮のほうを図っていきたいと考えております。

最後でございます。6番目、管理運営計画ということで20ページ目でございます。6-1といたしまして駅北観光商業ゾーン管理・運営ということでございます。管理手法につきましては、まず自治法に基づきまして今回、整備する施設については条例の中で公の財産として位置づけるということでございます。また、管理手法につきましては指定管理者制度の導入を図りながら、より効果的な管理のほうを行っていきたいと考えております。その指定管理に要する経費につきましては、自治法に基づきまして新たな設置する管理条例の中の範囲内で施設利用料、これをもって維持管理のほうに充てていきたいと考えておりまして、この条例に位置づける施設につきましてはインフォメーション施設、交流広場、来場者専用駐車場、北海道に整備していただく24時間対応トイレ、園路その他の付帯している施設ということでございます。また象徴空間専用の大型バスの専用駐車場、また先ほどご説明しました駅内の観光案内ブース、これらを一体的に行政財産として管理し効率的に効果的に管理のほうを進めていきたいと考えております。この管理財源につきましては、大型バスの専用駐車場の収益等々を充てながら管理のほうを進めていきたいということで、新たな一般財源の持ち出しをしていかないような形でゾーンの管理を行っていきたいと考えております。

(2) 運営手法でございます。運営手法につきましては観光商業ゾーンの役割としては、まさに

多くの方々を呼び込んで町内広く周遊していただくことが大きな目的ということでございますので、参入事業者方々との連携が重要になるということでございます。指定管理事業者と民間参入事業者の中で利用組合みたいなものをつくっていただきまして、連携を図りながら運営をしていただきたいと考えております。

21ページ目でございます。今、ご説明いたしました管理運営のイメージということで左側が指定管理者、右側が民間事業者ということでこの連携を図りながら、このゾーン全体の運営のほうを図っていただきたいと思いますと考えております。

6-2でございます。ランニングコストと収支計画ということでございまして、先ほどご説明しました行政財産として管理する施設のランニングコストでございます。まず観光商業ゾーン施設のランニングコストといたしまして1年目から19年目ということで修繕費から維持管理費、光熱水費等々合わせますと観光商業ゾーンでは年間872万3,000円ほどのランニングコストに係るというような試算が出ております。20年目には中規模改修いながら50年目、51年目には解体費1,100万円というような形で計上しております。改修等々がないときには年間872万3,000円というようなランニングコストを見込んでおります。

次に大型バスの駐車場のランニングコストでございます。こちらにも修繕費から維持管理費、光熱水費こちらに人件費ということで年間665万円ほどのランニングコストを見込んでおります。これらを合わせますと年間約1,537万3,000円のランニングコストに係るというような試算でございます。収入の部分につきましては普通財産の貸付、先ほどの0.5ヘクタール分でございます。こちらの貸付料が年間165万3,000円、大型バス駐車場の収入といたしまして現在の試算でいきますと年間9,000台のバスが利用されるというような試算が出ておりますので、それに駐車場利用料を2,000円で今現在試算しております。2,000円で試算しますと約1,800万円の収入があるということで、これら収入の合計をいたしますと1,965万3,000円ということでございます。この収入をもって駅北の観光商業ゾーンの管理のほう行っていきたいと、差引といたしまして428万円ということでございます。

最後でございます。22ページ目、6-3といたしまして愛称・ロゴマークの公募ということでございます。この観光商業ゾーンの整備にあたりましては、町民をはじめとした多くの方々から親しまれる空間として整備を進めていきたいというような目的から、広く町民の方々を対象に愛称とロゴマークのほうを公募していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君）　ここで、暫時休憩をいたします。

休憩　午前11時15分

---

再開　午前11時25分

○委員長（小西秀延君）　それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

説明を続行いたします。

大塩象徴空間周辺整備推進課主幹。

○象徴空間周辺整備推進課主幹（大塩英男君）　それでは最後に象徴空間周辺整備に係る事業費見込みということで資料3をごらんいただきたいと思います。

こちらはこれまでの特別委員会においても20項目というような位置づけの中で周辺整備事業の全

体の事業費見込みということで、これまでもお示しをさせていただいたところでございます。本日につきましては2月の特別委員会との比較というのを中心にご説明をさせていただきたいと思っております。資料3のナンバーが一番左の欄に付しておりますが、ナンバーの1から5につきましてはこちら平成29年度の事業ということで、こちらの金額は全て確定額ということで2月の特別委員会からの金額に変更はございません。

続きましてナンバー6、現博物館事務所等解体というふうに記載しておりますが、現状は現ではなくて旧博物館の事務所等の解体になるかと思うのですが、こちらにつきましては事業費の総額に変更はございませんが一部、工事の進捗により29年度、30年度に金額を割り振りさせていただいております。工期が来月までというふうになっているため確定の金額ではございません。

続きましてナンバー7、ポロト公園線整備についてでございます。平成29年度のコличествоが確定をしておりますして若干の減額になってございます。

続きましてナンバー8、第2バス駐車場の整備についてでございます。5月の特別委員会においてバス駐車場整備方針のほうご説明させていただいてまいりましたとおり、500万円を減額させていただきまして事業費総額500万円を見込んでいるところでございます。

続きましてナンバー9、旧社台小学校の利活用でございます。こちらにつきましては白老町のほうで内部改修、維持修繕工事を行いまして国のほうから工事費をいただくというような形をとってございます。工事金額が確定しておりますして2月の特別委員会より約280万円の減額というようになってございます。合わせまして工事金額が下がったというようなことに伴いまして国からの歳入、金額についても同額、減額というようになってございます。

続きまして、裏面をごらんいただきたいと思っております。ナンバー12、駅北観光商業施設ゾーンについてでございます。こちらにつきましては2段目、支障物件移設・撤去というところでございます。こちらにつきましてはフラワーセンターの移設についてでございます。特別委員会の中でも、いろいろと予算審議の中でもご意見をちょうだいしたというようなところから、フラワーセンターの移設経費の削減を図ったところでございます。内訳といたしましては管理事務所の整備を取りやめ約450万円の減、既存施設の撤去処分費で約580万円の減、SLシート保管庫整備の取りやめ、先ほどご説明しましたインフォメーションセンター内にSLのシートを保管するというようなことから、SL保管庫の単体の整備を取りやめて約400万円の減、合わせて1,400万円あまりを減額しフラワーセンターの移設経費全体として2,985万7,000円としたところでございます。

続きまして、インフォメーション施設整備についてです。詳細につきましては先ほどご説明させていただいたとおりでございますが事業費合計約2億2,000万円でございます。2月の特別委員会においては観光センターで4億1,600万円というような計上をさせていただいておりましたので約1億9,300万円を圧縮したところでございます。

続きましてナンバー13、白老駅周辺整備事業についてでございます。こちらにつきましても先ほどご説明させていただきまいりましたとおり、自由通路の整備費を主なものとして全体で約6,000万円の事業費を圧縮したところでございます。

続きましてナンバー18ということで、ナンバー14からナンバー17まで番号が飛んでおります。こちらにつきましては国道、道々の整備ということでありまして委員の皆様には先日、事業の進捗内

容について資料を配布させていただきましたので、説明については本日省略のほうさせていただきたいと思います。

続きましてナンバー18、現駐車場の利活用（バス第1駐車場）の整備でございます。ナンバー8にありましたバス第2駐車場と同様に事業費約6,300万円を圧縮したところでございます。

最後にナンバー19の住宅及び事務所等の確保についてであります。こちら備考欄に記載のとおり本年8月に今後町内にて勤務をされる可能性がある国立アイヌ民族博物館設立準備室と公益財団アイヌ民族文化財団へ町内の賃貸物件の情報を提供し町内に住んでいただけるような活動を実施しているところでございます。

以上が町が実施する象徴空間整備事業の事業費なのですけれども、資料3の一番下の表に2月との比較というような形で記載をしているところでございます。まず、今回の総額というのが事業費②というふうに書かれております。こちらが21億1,658万円、2月の特別委員会でお示しをしました事業費が約24億6,300万円というように事業費全体としましては2月と比較いたしまして約3億4,600万円の事業費を圧縮したところでございます。このうち必要となる一般財源の必要額につきましては今回9億2,350万1,000円、2月の特別委員会の中には9億9,000万円と総額として6,700万円ほど減額になってございます。売却収入の不足額というようなことで特別委員会の中でもいろいろとご指摘があり今回、歳入から一般財源の必要額、売却収入から一般財源の必要額を差引いたしますと今回は1億8,100万円の不足、2月の特別委員会の中では2億4,500万円の不足というように今回、不足額を6,428万円の減額を凶ったというような内容になってございます。こちら本年度以降につきましては概算によるものもございまして今後、変動する可能性があるということをご理解いただきたいと思います。

**○委員長（小西秀延君）** ただいま、説明が終わりました。

これより質問を受けつけたいと思いますが、まず1点目の白老駅周辺整備方針について、こちらのほうで質疑のあります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

**○委員（前田博之君）** 特に高踏的なもの云々については理解していますから主に財政的な見地、町の財政負担がどうだという部分を何点か質問したいと思います。

その前にきょう丁寧に事業の背景についてあったのですが今、この駅の関係の自由通路の関係、これはもう事業着工、事実化して予算措置されています。現実に。そして一部、着工されています、土台とか。ということは今回なぜ、この整備方針がこのようにする資料を出して説明があったのかなとこう思います。たぶん議会から云々と言われていると思うけれど。本来であれば政策を明記したとき、やるときにこういうことが説明して全体のコンセプトの中で仕事を進めていく、それが作業になるのではないかと思うのだけれど、なぜ今こういうことがもう着工もされているのに、あえて説明をしなければならなかったのか。議会に対する説得なのかどうか。

資料1の3ページ、絵全体ありますけれども後ほどインフォメーションの関係も質問しますが、全体的にここで考えたいのですけれども駅の駅舎にトイレあります。その中に観光案内ブースがあるのです。そして自由通路一つになっているのですけれど、この場所にインフォメーションセンターを考えて、なぜ複合施設とするようなコンセプトにならなかったのか。インフォメーションは

駅北ありきだから入ってこないと思うけれど、本来からいけばこれだけお金をかけてやるのになぜ社台から虎杖浜のインフォメーションセンターであるのに、内容的には多少変わっているかもしれないけれど、総括的にいけばそうなのになぜ複合施設として合理的に効率的な施設にしなかったのかどうか、その辺を伺います。それからいけば6ページ、駅構内のトイレの改修、観光案内ブースの設置工事1,850万円ですよ。どういう形で運営されるのか、ただ資料を置くのか。なぜ、これだけの事業のお金をかけなければならないのか施設内容、具体的に説明してください。

次に同じ6ページ、確認です。この財源内訳ですけれども事業見込の一覧表を見ても財源内訳の合計出てこないのだけれども4事業の総事業費を足すと12億2,080万円です。この一般財源を足すと3億7,400万円になるのですけれども、間違いはないのか。ほかの財源ありますけれども、この全体の12億2,080万円のうち起債、借金が借入をして事業起こしますから、この事業起こすための借金は何%この事業で占めているのか。

次に8ページです。ここに将来推計の中に一例を挙げます。自由通路の借入率0.01です。普通預金でさえ0.01です。財政課長に聞きますが、現在借入されている中で最低の利率何%になっていますか、借入実績。そういうこときちんと整理しなければならないです。

次にこのこの同じところで交付税を70%見込んでいます。常に議会でも議論出ますけれども大型事業やるときにこういう書き方をするのは。あえて言いますが交付税は特定財源ではないです。あくまで一般財源です。そして、さきの議会で議論していますけれども白老町の交付税率は約60%です。これからすると交付税見込額は計算すると、ここに出ている数字あるけれども約8,900万円見込めないはず。6割掛けたら。なぜ、こういう数字を出してくるのか。8,900万円増額になるのです。そうすると将来負担額は9,500万円から1,850万円になるのです。議会で公に認めているのです。町当局は60%は入らないと、そういうことをきちんと情報を共通して出さないと非常に誤解されるのです。交付税で充当するわけではないです。教育費に関しても。そういう部分をきちんと整理して正確にどういう状況にあるか知らせてください。いくら町が財政好転していると言っても。

次に運営経費のランニングコスト出ています。自由通路で年間381万8,000円、駅トイレが年間183万4,000円としています。この自由通路のランニングコスト、参考資料の1-9で見てください、381万円頭出しです。減価償却入れますから45年まで続きます。その話はしません。10年単位でもの言います、10年間のコスト579万3,000円ですよ。町側は頭出しで381万8,000円しかかかりませんと言っていますけれども、こういう根拠のもとにしてランニングコストはじき出されると将来負担が大きく変わります。どういう認識であるのか。私言っているのが間違っているのかどうかだけ確認します。1-9があったからよかったのですよ、なかったら大変な話ですよ。380万円が一人歩きするのですよ。違いますか。そうするとトイレと自由通路と合わせると年間の経費は762万5,000円になります。このほかに先ほど最後に説明ありましたがでも起債の償還金がオンになってくるのです、元利が。ランニングコストとかライフサイクルコストに何も載ってきていないのです。ですから3億4,561万1,000円、この起債償還額の年額ごとの支払いを平均したらいくらになりますか。ピークいくらになりますか。年度。たぶん償還金額きちんと出していると思います。0.01と出しているのだから、そういうものを全ての事業を網羅した償還金額あれば出してください。一回ここで今回言わなくてもいいですから。それによってまた議論したいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まず、1点目の今回の説明になった理由でございます。今年度の予算措置もされている事業が今回ご説明した中にはありますので、その部分は踏まえて答弁いたしますが、議会の3月予算等審査特別委員会においても内容についてまだ十分に整理されていない部分があると、そういう点についてはまとめ次第、議会のほうにご説明したいという部分がありました。関係機関との協議も進行中の中での提案という点がございましたので、今回それぞれ整理された中で再度ご提示させていただきました。事業の流れとしては前田委員おっしゃるように当初に計画がきちんともられて、その上で議論されて次に予算とこういうような流れになるという部分は十分に承知している点でございますが、今回いろんな団体ともすでに動きがある中で内容がわかっただらご説明するというのを町側が申し上げていたものですから、今回改めてご説明をさせていただいているという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） 私のほうからご質問の自由通路それからトイレの部分に关しますランニングコスト、起債償還を含めた形での。

〔インフォメーションのほうを先に説明して〕と呼ぶ者あり

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） ご質問の趣旨はなぜ自由通路内にインフォメーションセンターを設置しないのかというご質問だとは思いますが、まずは駅北にインフォメーション施設、提案させていただいております。先ほどの担当からの説明もありましたとおり駅と中核区域の間にありまして、これからの100万人が来るという想定の中で交通手段が車が6割を占めているという部分がありまして、その交通の流れも全て案内表示は公園通りを通すといったような考え方がございますので、駅北に交通の流れとして多く集まるという算定結果がございますので、そのためにやはり駅北が一つ情報発信の拠点として目的地化するという考え方をもとに今回、駅北の観光商業ゾーンにインフォメーション施設を計画したところでございますので、自由通路内にといったところは駅の構内に観光案内ブースの設置で鉄道利用者のための案内機能をもたすという考えにいたったところであります。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） 私のほうから先ほどのトイレの1,800万円という工事費の部分につきまして、観光ブースのほうの1,800万円という今額表示になりますが、この1,800万円につきましては既設の今のトイレを改修したあとの壁の改修が含まれておりまして観光ブースのそのものに対しての整備費が1,800万円ということにはならないのです。数字上は1,800万円なのですが既存の壁の改修ですとかそういった部分の整備費が一部含まれておりますので、その分の相殺をしますと大体1,000万円程度が観光ブースの整備のそういった機能を有する施設整備費になるという形になります。

○委員長（小西秀延君） 大塩象徴空間周辺整備推進課主幹。

○象徴空間周辺整備推進課主幹（大塩英男君） 私のほうから駅の周辺整備の起債の割合というご質問がございました。前田委員ご指摘のとおり駅周辺整備の総事業費としましては12億2,000万円に

なろうかと思えます。起債の借入額は合計しますと3億4,500万円になりますので、起債の割合としましては約3割、28%というようになろうかと思えます。

もう1点、エレベーターのランニングコストのご質問がございました。資料の9ページにございます10年目までのトータルランニングとしまして579万円、これは資料の書き込みの中で、ほかに5年に一度300万円というような記載がございましたので誤解を招く表記だったかと思うのですが、10年までの年間の579万円というのは間違いございません。

起債の償還額をプラスした金額というような形のご質問もございました。こちら2029年度が自由通路の供用開始が2020年度というふうにして計算しますと、ちょうど10年目にあたる年、2029年度になるのですが、こちらがピークになりまして償還額をプラスしますと年間4,329万円、こちらが通常の1年間のランニングコストと起債のこの年の元利償還額の償還額を足しますと4,329万円というような額になるというようになります。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 私のほうから、まずは8ページに記載の起債の借入率の確認ということでございましたけれど現在、借入利率過疎債12年もので0.01%記載のとおりでございます。交付税のお話でございますけれど、実質の交付税の6割というお話につきましては、これまで議会の中でも私のほうでご答弁しているとおりでございます。実質的なものというところの数字というものについては、こちら側でもきちんと押さえているところでございます。しかしながら、今回の資料も含めて北海道とも協議をさせていただいた中でこのような考え方に基づいて資料を提出するというところで作成してございますが、交付税の考え方、ここであまり詳細な議論は避けたいと思うのですが、国であったり北海道の考え方はあくまでもこのような交付税参入7割りということであれば一般財源は3割でしょうというような考え方がかなりやり取りが我々もありまして、実質これまでの議会の議論もこのような形で本町としてはあるよということをお話しさせていただいておりますが、あくまでもそのような考え方もわからなくもないけれど一般的にはこのような起債内容になるということで今回このような形でお示しさせていただいておりますが、これまで私のほうでご答弁していた考え方に基づく一般財源もきちんと押さえてございますので、その辺につきましては今後お示しすることは可能かなとは考えてございます。

それから、直接のご質問ではございませんが今回のランニングコストと起債償還を合わせた年間の金額4,329万円と大塩主幹のほうでお答えいたしました、今回の象徴空間整備に係る起債につきましては、これまでもいろいろ議論ございました。7億5,000万円という上限のプランを上回るのかどうなのかという議論でございます。これにつきましては、あくまでも7億5,000万円に収める努力をした中でやっていきたいと考えてございまして、これもこれまでも答弁しているところでございますけれども、もちろん多少の上限は出てきますが今回の象徴空間にかかわる起債の償還が全てプラン以上の上乘せで持ち出すということではなく、これまでプランの中でお示ししている償還内になるべく収める形での組み立てをしたいということで考えてございますので、その辺はご理解いただきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 交付税の確認については、そういうような第三者的な機関の部分の資料申



請もあるという、実際は今答弁あった部分の理解でよろしいですね。それでなければ、あとあと大変なのです。それをうのみにやってしまうと、事業からどうしても、そういう形で作りたいものですから。その辺は財政は今も答弁ありましたけれど、きちんとチェックしていかないと、これまでのような財政危機迎えますから大だと思えますよ。そこであまり細かく言いたくないのだけれど、なぜかと言うと財源とか事業費、今言った起債の償還、ランニングコスト運営費、みんな単発で出てくるのですよ。だからわからなくなるのです、本当にその事業。そこで今、過疎債は0.01と言いましたけれど、ほかに一般単独はほかから借りていますよね。だからそれが全てではないですよ。ここで言っているのは過疎債言っていますけれど隣のほうは一般単独だと思えますから。利率が高くなっている、それも0.01で見ているのです。その辺、ぜひチェックしてほしいと思います。そうすると今言ったように私、質問して答弁もらいましたから、それをまとめていただきたいと思えます。ランニングコスト運営費、事業ごとに単発で示しているでしょう。今、質問したから起債の元利償還額が出ました。だけど元々は総額しか出していません。元利償還額、一切この資料の中に出てきていないのです。そういうことを合わせるとそこで今、議論しています自由通路、エレベーターの運営費等、起債の元利償還金を合わせた総ランニングコストはいくらになりますか。起債は12年とかあるから。それも踏まえてランニングコストも12年なら12年でいいです。もっとありますけれど。起債を払う償還の期限の10年なら10年に合わせて、それにランニングコストの総額をプラスしたときに本当に年間いくらの額になるのか。

○委員長（小西秀延君） 大塩象徴空間周辺整備推進課主幹。

○象徴空間周辺整備推進課主幹（大塩英男君） まず自由通路です。自由通路の部分がランニングコストと償還元利の起債額こちら合計する金額になります。トータル、資料1の9ページに記載しているのですが、仮に45年間これ橋梁の対応年数というようなことで45年まで計算しているところでございます。45年まで自由通路設置しているというような考え方でいきますと、トータルでいきますと記載の償還額と日々のランニングコストと足すと6億1,785万円になります。それと駅の公衆トイレになります。トイレ、木造になりますので、こちらも対応年数から考えますと15年ということで私たちのほうで計算をさせていただいております。こちらの日々の上下水道料金等々のランニングコストと起債の償還額の元利合わせますと5,533万円こちらが駅の公衆トイレになりますので、年数がばらつきあるのですけれども自由通路と駅の公衆トイレ合わせますとトータル的には6億7,318万円のランニングコストになると起債の元利償還をプラスしてそのような金額になるかと思えます。

自由通路の年額で割返しますと先ほどの6億円を45年で割返しますと年間1,370万円です。駅の公衆トイレになりますと368万円というようになりますので合計、駅の公衆トイレと自由通路合わせますと約年間で1,738万円というような計算になるかと思えます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） その数字になるよね。私は現実的な数字で出してくると思っていたのです。ということは1の9ページのランニングコストが経年劣化するからだんだんふえてきますよね。それを入れたのはいいのだけれども。ランニングコストで今、議論したけれど年額、自由通路で駅で793万円だよ。減価償却抜き、そして自由通路、エレベーターの元利償還金この総額、償還年数で

割るとピーク時は別です。平均で割ると自由通路で年額264万8,000円、約2,700万円になるのですよ。駅、トイレをやると年額約1,900万円なのです。合わせると年額、毎年起債元利はエレベーターつくったことによって約2,900万円払います。正確に言うと2,833万8,000円なのです。あくまでも元利払う年数を見ていくと。元利償還金で一年間で合わせて2,800万円強ですから。そして自由通路と駅トイレの部分のランニングコスト約580万円、元利償還金今言ったように280万円になるのです。これを合わせると一年間で3,400万円なのです。借金と運営費、仮定にしてもそうですよ。そう見ると一年間約3,500万円になります。これを減価償却別にして10年間でやると3億5,000万円になるのですよ。これだけ町民の税金でこれだけのものをつくっていると、なぜ言いたいかというところのあと、駅北もありますけれども、こういう部分の財源どれだけお金がかかるかということ念頭に、新たな事業をやっていかないと、身の丈に合った事業がはみ出してくるのです。そういうことを私は言いたいのですけれども、この数字ある程度年間3,400万円、10年間で3億4,000万円から5,000万円になるよと、こういう数字になりますけれどもいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今、借金と運営費と合わせると年間3,400万円を超えるという事業費の部分もしっかりと前田委員のほうで押さえられて、町としてもそれぞれを積算しつつもこれだけの投資があるという部分がございます。今その部分は、財政運営上、財政課長からご答弁申し上げたとおり町の財政全般の中でこの部分の認識はしっかり押さえ、また交付税のあり方も同様に押さえなければならぬと今、強く私どもも心にしたところでございます。事業を進める、整備をしなければならないという部分は前段の説明の中で一定のご理解をいただきたいというふうには考えるのですが、いかんせん運営費に係る費用も新たに出てくる部分もございしますが、そういった部分は町財政全体の中でのこういう状況にあるという部分はしっかり認識し、押さえつつ健全財政に努めていきたいという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） ここで、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時04分

---

再開 午後 1時05分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。質疑をお持ちの方どうぞ。

4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。2点伺います。1点目は端的に質問します。まず自由通路について実際の利用効果等が明確にされ、またランニングコストが水光熱費はもとより具体的な毎月の定期検査にいたるまで詳細なランニングコストが出されていて大変わかりやすく説明を受けて理解できました。1つ目の自由通路の意匠デザインについてですけれども、おそらく詳細の実設計等々はまだまだこれからなのかなと思って理解してはいましたけれど、駅舎のトイレの増設の部分については現状のアイヌ民族の技術科の方たちもデザインをモチーフにしたようなそれを彷彿とさせるような現状の駅舎と非常に整合性のとれたトイレの増設部分なのかなと思って好意的に受けとめていたのですけれど。この自由通路の部分、これはこれで近代的で大変立派なものではある

のですけれども、これの意匠も現状の白老駅舎の意匠とある程度、共通性をもたせたほうがいいのではないかなと思ったのですが、そのあたりの意匠の考え方について伺いたいと思います。

もう一つは、同僚委員からも質問がありました。観光の関係のブース情報提供ということで主要な観光地の駅舎の中には確かにパンフレット等々整備されていると、また例示としてJR倶知安駅内の観光案内所ということで何かパネル的なもので情報発信もなされているように見受けられるのですが、この観光案内ブースを整備する具体的な内容、1,850万円という事業総体も明確になっているので、具体的にどのような形の整備を考えられているのかについて伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） ご質問、2点かと思います。1点目の駅舎と自由通路のイメージのコンセプトいいですか、あくまでも今掲載させていただいております駅舎のイメージ部分につきましては青を基調とした形で今デザインをさせていただいておりますが、この色合いについても外装の塗装の部分についてもこの部分につきましては現段階ではJR北海道さんと協議中でございます。それと自由通路のデザイン部分につきましては基本的にはステンレス素材の外装をモチーフにした形のデザインとなりまして、象徴空間の駅舎の青を基調としたイメージという色合いとは離れた関係で今、計画を進めております。

それと観光ブースの部分の1,800万円、先ほどの前田委員からのご質問にもございました部分で1,800万円全てが観光ブースに要する費用ではございません。既設のトイレの壁の改修を差し引いた中での金額となります。ただこの観光ブースのイメージにつきましては、あくまでもJR利用者が外国人客が多いという部分のコンセプトをモチーフに今、検討を進めておまして、他言語化をいろいろと考慮した中でデジタルサイネージのような資料につけてます。倶知安のモチーフを参考にした中で外国人の方々が駅を利用した際に町内の部分の観光案内がわかりやすいような、そういったサービス提供をしていきたいという狙いが一つでございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） まず1点目に自由通路の部分の意匠についての考え方は理解できました。それはそれである程度の経費的な部分もありましてそれでそれは理解できました。できるだけ共生のまちづくりを進めている本町であって、ましてや象徴空間開設に合わせて開設される施設であることから、アイヌの方たちの大切にしてきた文様やその他のアイヌの文化が息づいたような自由通路にさせていただきたいと考えていますので、それについての見解を伺いたいと思います。

もう1点目、ブースについての基本的な立ち位置、同僚委員のほうからもお話がありましたので理解できました。動線をしっかり考えるべきだと思うのです。というのは今、こちら側の整備というのは駅南側の本体駅舎を中心とした考え方で整備をされると、それは施設の面積等々考えてもそれでいいのかと思うのですが具体的に今、課長の答弁にいまじくがありましたとおりインバウンドが主流になってくると十分に考えられます。今、別の資料で駅北の商業ゾーンの基本設計の中の資料でもJRを利用する想定の数も明確にされ、また具体的に月別の利用人数も書いてありました。それで象徴空間に訪れるJR利用者の割合を月次を全部割返すとおおよそ少ない月でも日300人程度、9,000人ぐらい月にありましたから。多いときでは1日700人程度、JRを利用して象徴空間を訪れが見込まれるというふうに駅北の記録でありました。それで、これだけの人数が象徴空間を

求めてやって来るときに内訳を考えたときインバウンドが主流になると思うのです。具体的にも道のほうでも進められているとおり2020年にはインバウンド500万人の獲得を目指しています。その中で実際にその内訳も道としては明確に示されています。今、成熟圏からの入込数としても想定は韓国、台湾、香港等と成長分野としては中国とほかにも何カ国がありますけれど。多言語化にあたって具体的に降りた方たちがどう通って誰がどう通るかを考えたときに、この多言語化というのは欠かせないと思うのですけれども、それについての見解を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） まずは自由通路の外観について説明をさせていただきます。先ほどの答弁不足がございまして、材質的にはステンレスということでやはり委員おっしゃるとおり、それに着色をすることによって費用的な部分のアップ分が想定されます。そういった形で我々のほうで考えているのは耐久性、塩害部分のそういったさび防止等々を含めての材質ということでのステンレスという検討はしております。おっしゃっているとおりアイヌ文化象徴空間という部分につきましては、例えばガラス部分ですとか、そういったところにステッカーと言いますかシールの部分で装飾するですとか、そういう外装ではお金をかけられない分、違った部分のところでもそういったイメージアップ図りたいというふうに考えてございます。それと観光ブースの外国人の方々の表記につきましては今、現在東京オリンピック等などでも基本的となるのが日本語、外国語とそれに補足して中国、韓国という多言語化対策というのが検討されている部分がございます。白老町にとりましてもそういったJR利用者の方々がしらおい駅に降りて白老の象徴空間、それから駅北のインフォメーションにもっと詳しい観光を知りに行くですとか、南側の飲食の部分に足を運んでいただくですとか、あとは白老地区だけではなく社台から虎杖浜の観光部分のところのPRも含めて駅を立ち寄った際の方向先のご案内の部分も含めながら観光の推進部分を含めて図っていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。動線の考え方として今度は2次交通の関係の整理の中でどのような活用をされていくかと。観光ブースは用意するのは大変けっこうだと思います。後に説明されるであろう駅北との整合性の問題という議論も進んでいくかと思うのですけれども。町内の回遊性をあらゆるところで念頭に入れながら展開をしていくというのは大変いいことだと思っています。今、大型のバスが入れる、対応したバスレーンも整備されるということもありました。これ当然ですけれども観光バス、大型バスの入込を想定しているのかなと思ったのですけれども。当然、2次交通としての今、現状乗り入れしていただいている道南バスさんだとか、そういった事業者さんたちとの協議の中で町内をどうやって回遊させていくかと社台からという話も等々もありました。こういった部分をしっかりと考えてこのブースを整備していけないと考えます。それと合わせて、せっかく駅の南地区に整備されます。こちらに立ち寄る人が何を求めて、ここに寄るかと考えたときに例えば今、飲食店相当ふえました。空き店舗の利活用の事業も一定の効果を上げながら、外需の方たちも随分ふえたというお話も聞いています。ですから、せっかくふえた飲食店の方たちの活性化のためにも多言語化は残念ながら、あまり進んでいる様子は見受けられません。ですから、その事業者等々に対しても多言語化をきちんと促しながら来る2020年に向けた全体としての考え方

の一環として、このブースはどうしても必要なことなのだと、そういった部分での練り上げられた事業の提案であるべきだと考えますが、今後の多言語化や2次交通との整合性の中でのブース整備の考え方について最後伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 貳又経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（貳又聖規君） 多言語化の部分についての考え方でございます。今、実際に観光協会のほうでは観光協会を利用されるお客様の集計を取っております。例えば平成28年度は年間で3,196名のうち海外の方は521名の来訪があったと。昨年度におきましては2,786名のうち469名の海外のお客様の来訪があったということで、これは人数ではなくて件数という押さえ方になります。実際に今、外国人の方がかなりふえておまして、私ども観光の取り組みとしましては7月にまず外国人のお客様向けに飲食店や宿泊施設においてアンケート調査をしております。そのアンケートの中には実際に白老に来られて不便に感じられていること等もお聞きしておりますので、その中からいろいろな課題が出てくるだろうということです。それと、あともう一つ地域おこし協力隊として外国人の方もいらっしゃいますので、その方からもいろいろご助言をいただきながら、どういう動線づくりが望ましいかということも実際に今アドバイスいただきながら進めているところでございます。さらにことし9月以降なのですけれども飲食店等における多言語化の取り組みを、また進めていく予定ですので、そういった対応は粛々と進めているというところでございます。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） 私のほうから先ほどの答弁に対しましての訂正のほうをさせていただきます。先ほど昇降棟の壁材の材質につきましてステンレスというふうな発言をさせていただきましたが、アルミ材質ということでの訂正をお願いいたします。

次に駅のブースの多言語化につきましては中核施設内での多言語化の部分もございまして、その辺は国との部分のすり合わせも含めながら駅観光ブースについての多言語化については再度検討を進めていきたいと思っております。

それと3点目のバスの部分についてであります。今回の駅周辺整備は北海道で整備いたします駅前広場、拡張されて大型バスが入ることとなるスペースで計画をしております。これに伴いまして今、現在道南バスさんでの路線バスを駅広場に入っていくような交渉のお話は検討としてさせていただいている次第でございます。あと今後、検討として考えられるのは元気号バスの部分も駅前広場の停車も含めて一つ考えていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 2次交通のお話です。ただいま舛田課長のほうからも元気号のお話ございました。私ども元気号を所管している企画課としましても当然、元気号の発着の部分、周遊の部分含めて今後検討していきたいということと今、北海道運輸局とも一部バスの関係についても協議を進めさせていただいているところです。まだまだ内容としましては煮詰まっていないと言いますかまだ何も決定はしておりませんが、2次交通の部分と言いますかそういう交通の利便性の部分も含めて協議させていただいている状況にあるということです。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

1番、山田委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。まず、駅周辺整備が活性化推進会議からはじまった町民皆さんの意見が会議に積み重なってきて今、現実味を帯びてきていることにすごく感慨深いなど思っております。その際に北海道ですとか廃線問題でもかなりご苦労されていると思うJR北海道さんのこのようなご協力をいただきましたことに心から感謝申し上げる次第でございます。町民にとっての自由通路は大変喜ばしいものと考えておりまして現在、病院に通院されている方でも札幌まで通われている方でも段差が大変厳しく福祉有償運送業者の方の手を借りながら階段を上っているという状況も見ておりますので、それを思うとエレベーターが設置されることが大変喜ばしいことと捉えております。同僚委員の質問の中にも統一感を持ってということがございましたが、やはりどこを取ってもどこに行ってもアイヌ文化の香りが漂うまちづくりというのは観光地としても文化を発信するまちとしても非常に重要なことと捉えておりまして、本町の最近の著しい人口減少を考えますと交流人口をいかにふやすかという視点を外さずに、どういうまちならまた来てみたいかということは非常に重要だと思うのです。それで今、同僚委員も同じような質問ではございましたけれども自由通路、アルミ外壁素材というふうなご回答いただきましたけれど、せめて通路の中の通るところも後々のアイヌ文化が香るような通りにできるのではないかと、予算もそうかけずにというふうと考えておりますので、そのあたりの見解が1つと。

観光案内ブースにつきましては駅北のほうのインフォメーションのすみ分けは十分できているなというふうに今、捉えておりますのでいいのですけれども。そこにもコストをかけずに先ほど同僚委員のお話もありましたが、私はやはり何度も来たくくなるような観光地づくりという観点から、そういったところも手を抜かずにアイヌ文化が発信できるような場所になるようにしていただきたいと思うので、これについて見解を伺います。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） 私のほうから自由通路に関しましてのイメージアップについて、そういった部分についてお答えをさせていただきます。先ほどと繰り返しになる部分でございますが通路、階段部分につきましては部分的にガラス張りになる部分でございます。そういったところにアイヌ文化が漂うような装飾的なものを考えていきたいという部分は計画の中でもっております。通路内のうち壁の材質については象徴空間的な部分の表現的な部分というよりは通常の通路の内壁という形でデザインは考えておりますが、例えば今のイメージとしましては手芸部分の展示物を展示したりとかというのを廊下、エレベーター降り口のフロアの部分ですとか、そういったところに考えられないかという検討はしております。

○委員長（小西秀延君） 大塩象徴空間周辺整備推進課主幹。

○象徴空間周辺整備推進課主幹（大塩英男君） 観光案内ブース整備、コストをかけずにアイヌ文化の発信というようなお話ございました。資料の中に観光案内ブースの整備内容ということで俱知安町のイメージということでお出ししているところなのですけれども。中身については、本当にこれからいろいろと協議を進めていかなければならないということと考えております。協議の中では我々だけではなかなか難しい部分がありますので、例えば白老観光協会さんとかご協議させていただいて、どういったものが観光客の方に喜ばれるものですか、そういったことを詰めさせていただくとともに、山田委員おっしゃるようにここからアイヌの文化を発信ということを重視

して考えていきたいと思しますので、その辺はこれから前向きに検討させていただきたいと思します。

○委員長（小西秀延君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） 今、大塩主幹からもお話ありましたが観光案内ブースも含めて駅の部分については道、J R北海道とともに何かイメージアップがすることはできないかということで協議、検討をさせていただいている状況でございます。委員ご指摘のとおり多くの皆様がアイヌ文化をイメージできるような、そういった駅の周辺整備というのを期待されておりますので、私たちが道やJ R北海道の協力を得ながら協議を進めながら何とかいい形で駅舎内の部分、外装含めましてそういったことができないかということについても今、検討しておりますので合わせてお答えさせていただきたいと思します。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 1点目の自由通路の関係でございます。今、ご意見あった中でも病院に行く方がJ Rを利用した中で今の連絡通路含めてあるいは既存の跨線橋を渡るにしても大変であると、福祉有償運送事業者の方のご意見も踏まえてのご意見だったと思しますが、確かに町民の方々の弱者と言いましょか、そういった方々がやっぱりスムーズに乗り降りできて、エレベーターを利用することによってより安心、安全であるという部分の視点も大事かなと思します。加えて通学路、町道でありますので町民のための施設でなければならないという考えで整備を進めたいと思します。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。1点目は議会の意見を若干でも取り入れていただきまして、財源的に減ったということについては私は評価をしたいと思っております。その上に立って何点か質問と確認をしたいのですけれども。政策のつくり込みのことについては先ほど副町長から答弁がありましたから私の考え方を、答弁はいいので。やっぱり遅いと思うのです、私は。だから、もっと早くそして主幹や主任や課長が多くの人たちがきちんと議論をして積み上げてくるという部分が具体的には足りないのではないかと思っています。やはり主任、主幹ここが中心になって課長がまとめるということですよ。それは他部署を含めてきちんと議論して、そういうものが積み上がってくる、個人の意見ではなくて。そういう部分が不足しているのではないかというのは私の見方なのです。ですから、ぜひ政策的にはそういうことをきちんと多くの議論を重ねて積み上げるというようなところを忘れないでやっていただきたいというのは1つこれは要望です。ぜひ、やっていただきたい。

確認で起債の関係なのですけれども、7億5,000万円の枠は7年通じてプランの中で出ないと、出る場合は例えばどこかで調整をすると32年まであるわけですから。そういう中で7億5,000万円が出ないということで認識していいのかどうか。この点が1点。これが出なければ財政的には問題ないのですよ。起債の部分について言えば。ですから、そこのところをはっきりすることが必要だと思します。ここで1つ、財政問題ではないから見解あったら聞きたいのだけれど臨時財源対策債との関係あるよね、今減ってますから。こっちへそれ全部食い込んでいくという形になるのだよ

ね。そこら辺の見解だけを伺っておきたいと思います。

それと質問の部分で自由通路の通学路という答弁もありましたけれど、大体この利用度どれぐらいと押さえていらっしゃるかということ。

それと、もう1点、駅の関係だけなのだけれどもうこれ以上は縮減は無理ですか。これはもう考えられるところはないか。例えば入札差金みたいなものしかないのかどうか。もう少し考えられるところがあるのかどうか。この点、お考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） それでは私のほうから、起債の発行額の考え方についてお答え致します。本日、資料3でお配りしてございます表の中で裏面の31年度というところの起債が約3億3,000万円ということで、ここが一番象徴空間整備に係る起債が一番発行する年になってございます。31年度というのは来年ということで31年度の予算編成に絡めてここを内部でも調整しなければならないということになります。考え方といたしましてはプランの32年までの間に基本的には7億5,000万円の借入に抑えるということを前提してございますので、まずは31年度の予算編成の中で起債の額がどこまで抑えられるのかという調整をさせていただきたいと思っております。その中で今回3億3,000万円あるということですから、なかなか臨時財政対策債を含めるとかなり大きな額になるというのは想定されるのですけれど、やはり選択と集中ということで31年度に当初予定していた事業を仮に休止、あるいは先送りするなどしてやはりまずは努力として7億5,000万円以内に抑えるということを編成の中でやっていきたいと考えておりますし、またそれでもなかなか先送りもできない事業の中で7億5,000万円を超えるよという場合もあろうかと思っておりますので、その辺につきましては32年までのプランの中でこの調整という中で最終的には抑えていきたいと考えております。

それか臨時財源対策債の考え方、プラン作成時には原則といたして7億5,000万円の内訳としてそのうち4億円が臨時財政対策債ということでございます。ただ現在におきましては約3億円くらいということで1億円減になっているということでございますけれど。やはり現在本町に求められている行政課題をきちんと実行していくためには7億5,000万円を守りながら臨時財政対策債の分も含めて考えていきたいというふうには考えておりますし、もちろん償還計画の部分についても7億5,000万円という大枠の中で償還計画つくっておりますので、その辺についてはこのような状況を踏まえてご理解をいただきたいとは考えております。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） 私のほうから、まず2点について答弁させていただきます。1点目、自由通路の利用者数これにつきましては、現在既存の駅横にあります跨線橋の利用者を昨年2回にわたって調査をいたしました。その2回の調査の部分につきましては6月と7月に調査を進めた中で約490名それと550名、これの平均で約520名の方が今現在の跨線橋を利用されているという状況でございます。

それと駅周辺整備の事業費コスト削減のご質問でございますが現在自由通路昇降棟部分につきましては材質と構造等を含めて削減をいたしました数字が現在ご説明した数字になります。今後、自由通路部分に削減が期待できるとすれば委員がおっしゃる入札差金の部分しか今のところは考えら



れない状況でございます。トイレそれから観光案内ブース、これにつきましては現在、実施設計を進めている段階のもので、その部分の実施設計の最終的な精度を高めた中での削減の期待は若干は見込める部分はあるのかなと。ただ、あまり期待はできないのかなというのも正直なところでございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。財源の問題が私は一番大きいと思うのです。今聞いたのもそうなのだけれども。やっぱり一般財源から1億8,000万円ぐらい出さなくては行けないと、これをどれだけ縮めることができるかということと、もう一つは7億5,000万円だから考え方いろいろあるのだけれど、ここを守り切ると財政規律というのはここをどうやって守るか、しょうがないなといったらみんなしょうがなくなってしまうのです。この努力をどうするのか。無理なことを言って来年7億5,000万円は絶対だめだと言っているのではないのです。トータルで7億5,000万円は守るのだと、これはやっぱりまだまだ幅が出せますから。これは計画でいったて臨時財政対策債入ったて7億3,700万円なのだから、7年間で。その分見たってかなりの金額になるわけだよ。1億円くらいにはなるわけだよ。7億5,000万円までの差。そういう財政規律は必ず7億5,000万円は守るといような基本的な態度を崩さないと、これが私は一番大切だと思っているのです。その範囲での中のことにはしょうがないから。事業をやっている間違いなく1年半たったらくるわけですから。私はそういう具体的な形できちんとやれるような決意と中身が必要だと思っているから聞いているのです。そここのところだけお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まず基本的にはこれまでもさまざまな議会のときに財政規律はしっかり守るといのは財政担当副町長からもご答弁申し上げているという経緯がございます。ただいまのご質問にあるとおり31年度これから予算編成にはなっていくと思いますが、今のプランにある状況をしっかり我々認識しつつ仮にオーバーした場合はプランは32年度までですから、その間では絶対に調整するのだという視点はしっかり押さえて予算編成作業に入っていないとならないかなという考えでございます。

それから約1億8,100万円ほどの一般財源、財政を取り崩すという方向になるかという状況でございますが、ただいまご質問の趣旨にあったほかにも削減できないかという趣旨の中では、これから設計を組まなければならない施設もございます。そういった中で何をいかに低く抑えられるか、そういった補助対象に少しでも拾ってもらえるような対象物はないか、そういったところも十分踏まえた設計に入っていきたいと思えます。また、北海道も今回かなりの部分で支援していただいています。北海道と連携しながら整備しなければならない駐車場整備を含めても、できるだけ北海道さんをお願いして展開していただくかというようなことも十分我々の仕事として必要な部分でございますので、そういった点で展開していきたくて考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

11番、西田祐子君。

○委員（西田祐子君） 11番、西田でございます。私も大淵委員のご意見には全く賛成なのですが、ぜひそういうような形で取り組んでいってもらいたいというのが1点です。

一番、私が今回聞きたかったのはこの計画を立てるにあたって、女性の職員は一体何人の方が入ってらっしゃって、この計画についての話し合いがされたのかということを知りたいのです。なぜかと言いますと観光客の男女比、白老駅に来ますよね。観光客来てトイレ使いますと。いただいた資料に書いていますよね。今は最大で50名だけでも観光客が100万人来ると。計画されている人数であれば大体、最高が83名。これで計算したら来るのは例えば全部83名で割る2で男女、それで42名がトイレ使いますよと。だから男性のトイレも42名、女性のトイレも42名という計算になっていますけれども、本当に白老に来る観光客というのはそれでいいのかなと。

それとインフォメーションセンターのほうも同じような考え方があると思います。特に私この駅のことと言いたいのは今、白老駅というのは学生さんがほとんど使ってらっしゃいますし町民も使っています。今、現在トイレは男女とも同じ大きさです。でも国の観光庁は観光地に、これから留意してもらわなければいけないことは観光客の女性がどこの観光地においても、ちょっとにぎわいと長蛇の列ができてしまうと、それでは困るから約1.2倍くらい多めにつくってほしいと。基本的には私はまず男女が一体どのくらい来る割合なのだという事も頭に入れながら、やはり女性のトイレをある程度考えてほしかったなと思うのです。そういうことを考えると、本当にここの会議の中に女性が何人かいたら必ずそういう意見が出たと思うのです。役場の場合は違うのです。男性が多いのです。女性のトイレの数が少なくとも十分間に合っているのだけれど、観光地は別の視点でものを考えてほしいなと思ったので、これから具体的にやっていく中でぜひその中に女性の意見を入れられるような、また保健師さんとかそういうような方に入れていただかないと、今のようないきなりいただいた資料を見てもただ割る2でいけばいいという話ではないとということ、まず1点申し上げたいと思います。

2つ目なのですが、まず学生と町民と観光客が駅で団子になってしまうわけですね。今まででしたら今の駅の状態を見ると学生さんが帰ってきたら駅前では皆さん遊んでいますよね。今は駅のところに座るところとかがあって、お天気のいい日なんかはみんなあそこで遊んでいますよね。そこにこれから先、倍くらいの観光客が来ると想像したときに、今いただいた計画の中では学生の子供たちは観光客に遠慮して外でなるべく建物の中にいないで外にいると思うのだけれど。そういう人たちがいられる場所というのが、この計画の中に見受けられないのです。例えば雨が降ったり、雪が降ってひどいときには自由通路とかそういうところにみんなはな行くと思うのですけれども。そうではないときには学生にしても町民にしてもせっきやく来ていただいた観光客を優先と考えていると思うのです。そうなってきたときに、この駅の計画でいったら今の駅の大きさ、中身、大して変わらないですよ。そうしたら当然、ふえた観光客は一体どこに行くのかということになってしまいます。それは違うよと。町民の人たちも学生の方々も外にいて地方から来た観光客の人たちに便利に使ってもらおうという考え方になれるような、そういう周辺整備を1つ考えてほしいと思います。

次にタクシーの乗り場なのですが、今のこの計画でいったら南側からタクシーに乗るという計画です。でも駅の北側からタクシーに乗って、ポロトのところからも駅の北側に行きたいというようなそういう交通のことも考えてらっしゃるかどうなのかということなのです。北側のほう、歩いて行くばかりが考えていると思うのです。皆さんの考えは大丈夫だから。ある程度の年齢になってきて疲れたりするとタクシーに乗りたいたいなと思ったときに駅の南側からぐるっと回って行くの

と、駅の北側から行くのとだったら駅の北側から行ったインフォメーションとか売店とかつくとかというなら、どっちが通りたいですかと言われたら、私はたぶん売店とか景色を見ながら行ってみたいのと、帰り何をお土産買って帰ろうかなと。そういうことも女性目線で考えてほしいと思います。

次に車椅子の設置、乳母車、歩行者、高齢者用の歩行補助車、こういうような人たちが通れる当然、通路は考えてらっしゃると思うのですが、最悪、駅には車椅子とかそういうものごとを考えられるのかどうなのか。その辺は保健師さんとか担当者の方がいないと必要なか必要ではないのかということも含めて、リサーチしてきちんとやってほしいなと思っています。それは点字も同じです。以上のようなことから考えて、この計画はここまでできてきて大淵委員、前田委員が言ったように予算の問題だけなのですから、やはり細かくやっていく段階の中でそういう視点もぜひいただきたいと思うのですけれど、いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） 今、ご質問のございました駅周辺のお客様だとか町民、学生が集える場所と言いますか、そういった部分について。それからタクシー乗り場の駅北側の部分についてお答えをしたいと思います。現状でも駅前広場には委員ご指摘のとおりベンチがございます。日中は学生さんとかもかなり利用されているというのは認識しておりますので、今お示しした絵の中には確かにベンチだとかそういったものは書いてございませんので、こちらにつきましては事業者である道のほうのお話をして、そういった現状があるから何か1つそういった配慮ができないかということについては申しつたえたいなと思っております。

それからタクシー乗り場の駅北側の部分でございますが、現状まずは駅の南側でのタクシープールの整備と考えておりますし、駅の北側はご案内のことかと思いますが町の公共駐車場として整備されているところがありますので、タクシーが乗り入れるといったときには大きく改修をしないとイケないのかなということもございます。そういったこともございますので、現時点においては南側を中心にタクシーのほうはご利用いただければと。駅の北側の部分については自由通路を降りて町道から駅北部分、それから中核施設までお散歩感覚で歩いていただければと考えているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） 私のほうからは、女性トイレの件についてお答えさせていただきます。資料編にもつけさせていただいておりますとおり、トイレの設置数の考え方というのは参考資料の10ページという形で掲載しております。基本的にトイレの男性、女性の設置の比率と言いますか基準として今、我々のほうで使わせていただいている基準としましては環境省の公園のトイレを設置した場合の男性、女性の比率というものを引用させていただいている部分はございます。その中では男女の部分の比率というのは1対1、できれば1対1以上というのが女性のほうの部分で望ましいですよという部分がございます。その比較対象となる部分というのが男子トイレの小便器に対して女性のトイレが1以上の部分も進めるのが好ましいという、そういう解釈の読み取りも含めて今回、設置いたします部分につきまして女性トイレのほうを3基ということにふやし現在の計画としておりますが、現在先ほど申し上げたとおりトイレについても今まさに実施設

計をやっている段階であります。女性職員の意見もということもございました。そういった部分も含めて先ほどお話あった健康福祉課の職員ですとか女性職員の部分の声もある程度聞きながら設計の部分を含めてはいきたいと思えます。ただ、これ以上女性の基数をふやすという部分についても今の人口から割返した必要数ということで計画をしておりますので、その辺は検討の中には入れて考えていきたいとは思っております。

○委員長（小西秀延君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） 4点目のお尋ねでございました。駅舎内でのバリアフリー整備はどのように考えているかということによろしかったでしょうか。そちらの部分に関しては現在の駅舎は、そのまま活用する中でJR北海道さんのほうでバリアフリー化整備をしていただきます。冒頭でも説明を差し上げましたとおり駅舎内には駅舎の自動ドアを設置しますし、点字タイルを整備、それから音響誘導装置等々についても駅舎の中に整備していただきます。自由通路ほど今の駅舎の中ということで限りがありますけれども、その中で最大限バリアフリーに配慮した形での整備を行うということについてはJR北海道さんから聞いているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） バリアフリーのことについては、できれば保健師さんとかそういうような方々が会議の中に入って、実際にこれでいいのではないと思ってもらえるようなそういう対応をしてほしいなと1つ思います。

それと女性のトイレについてですけれども私、これ一番言いたかったですけれども。ポロトのところにあるトイレありますよね。あのトイレ、男性の方々はなんとも思ってらっしゃらないと思えますけれども、女性の立場から言わせていただければ狭くてどうしようもないのよ。女って、観光地に行ったらお買い物したいのよ。大きなバック持って駅のトイレなんかとしか皆さん思っていないかもしれないけれど、飛行場のトイレ想像してください。飛行場のトイレなんて、いっぱい荷物を持っていると最初から想定しているから、きちんと後ろのほうのところにある程度紙袋を置けたりとかバックを置けたりとかあるのですよ。ところが白老のポロトのところのトイレは私の体1つしか入らないのに荷物なんか間違っても置けない、そういう状況のトイレなのです。本当に観光地としてトイレを整備したいというならトイレの大きさが公園のトイレでいいの、基準でいいの。やはり私は駅は空港のトイレくらいの大きさを考えるべきだろうと思うのが1つです。

それから先ほど課長言いましたけれど、駅のトイレはこの基準でいったら小便器が3個で大便器が3個で、男性は6個ですよ。6個なのに女性は小便器に対して女性の便器は4と書いてあるのですよ。私から言わせれば小便器3個に大便器3個といたら6個もあるじゃない。男性は6人使えるのよ、女性は4人よ、2人少ないの。それで女性のほうの数が多いと計算していること自体からして私はどうも男性社会だなと思って仕方ないの。トイレは女性のほうがトイレは近いし、観光地は女性が多いし、ものはいっぱい買いたいし、こういう私の欲求を満たしてほしい。そういう観光地のトイレであってほしいなと私はそう思うものですから、ここで強く言わせていただきました。これを、やっぱり女性の目線でもう少し会議の中で発言してもらえるような感じの会議になっていただけないと、これからの新しい観光地として少しずれてくるのかなと。外国の方というのはそういうところ敏感ですから。インバウンド、インバウンドというのであったら、まずそういうところ

からも工夫していただければと思いますので、お考えを伺います。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） 空港等のトイレを例にお話がありました。今回のトイレの部分につきましては女性トイレの部分の棚の部分の設置ですとか今回の計画には盛り込まれております。設置数の考え方といいますのは先ほど基準で申し上げた部分というのは小便器に対しての1対1という、あくまでも原則論のお話でさせていただいている部分でございます。設置数をふやすということになると、スペース的な部分の問題ですとか、費用的な部分も含めて今、現在はあくまでも人数からの逆合意をした数字の中の設置台数を決めさせていただいているという考えでございますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） ご理解くださいと言ったから私はご理解できません。だったら男子トイレの便器の数を減らせばいいのです。6つもいらない。はっきり言って私はそう思います。（発言削除）今の発言は取り消させてください。お願いします。

○委員長（小西秀延君） 今の発言、一部本人から取り消してくださいということがございましたので議事録からは削除したいと思います。

答弁ございますか。

岩城副町長。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今までいろんな基準のもとに設けたというのは説明したところですが、要望としてきちんとそういう視点で見てほしい、工夫できないかという視点ですので内部でもう一度工夫できるかどうかを含めて検討はさせていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 3点ほど伺いたいと思います。ずっと毎回、委員会ごとに私も質問してきたのですが、JRの駅周辺の整備について白老町の持ち出し分ははっきりしてきたけれど国、JR北海道の持ち出しがはっきりしないということで前回、示されて今回明確に示されましたけれども、本当にいろんな努力をされたと思うのですが、この形でこれは決定ということで捉えていいのかなのか。先ほど、もう少し形として削減できないのかというお話もありましたけれども、こういう割り振りというのは変わってこないのだろうなどは思ったのですが、その点が1点。

それから、もう一つ、先ほど来、駅周辺整備のことについてありましたけれども、いろんな経費がかかりますけれども観光交流の人口増大が図られますよね。年間100万人ということで、その経済効果というのはどのように見られているか。どのような計算方式を取られているのかどうか。先ほど、割り振りは出ていましたよね。外国人が17万人とか道外が32万人とか道内が49万人という形で示されておりますけれども。これの経済的な効果をどのように、昼食は1,300人が商店街に必要なだろうという計算は出ておりますけれど、そういったものの経済効果というのはどのようにお考えなのか1点伺いたいと思います。

それと、もう一つ北海道というのは観光の魅力は9年連続で全国第1位だと言われております。

その中で白老町の調査の中で自分の車を利用して来る方が62%いるという先ほど説明がありました。そうすると、この間勉強してきたのですけれども今、一番の最大の観光アピールができるのはSNSだと、これが最大の効果を生むというふうに言われました。これはソフト面になると思いますけれども、これがどういった形で今後町としてアピールをしていくのか。私は機械のことはあまり詳しくわかりませんけれども、やはり団体で来る人は団体で行動は決まっていると思います。ですから、車で来る人が自由にあちこち動きたい、見たいということが一番、まして62%という一番多い率を占めているので、そういった中ではどのようにお考えになるのか伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） 私からは1点目の部分についてお答えします。先ほど来、ご説明をさしあげましたとおり、全体の負担額についてはこの数字で大筋いいというふうに考えていただいて結構でございます。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） ご質問2点目の100万人による経済効果のご質問でございます。実は今年度、経済振興課の事業としまして町内の宿泊それと日帰りの旅行者の観光消費額調査というものを実は実施してございます。今まで、そういった取り組みをやってきた経緯はございませんで、はじめてそういったような調査をしております。そのことによって実際に白老町内の施設でどれだけ消費していただいているのかといったものを今回、取り組んでおりますので、今年度中に試算としまして100万人という数値のもとに試算はしたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 貳又経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（貳又聖規君） SNSの活用についてでございます。今、森課長のほうからご説明あった観光消費額の調査、ことし一年かけてやりまして、そこから消費単価が見出されます。それを来年はいかに伸ばすかということで今、実際に観光のほうでは飲食店や観光施設の皆さんとともにホスピタリティー向上の取り組みを行ってきておりますが、SNSから個店の情報、こだわりがきちんと伝わるようなサイトをつくっていかうと思っております。例えば札幌のお客様が白老に来たときにはSNSを使って、今までだったら例えば飲食店の名前とメニューぐらいしか見えなかったものが、店主のこだわりですとかそういった地域ならではのこだわりがきちんとわかるような仕組みをとって、ただ住所だけを表示するのだけではなくて今、QRコードというものがありますね。それをぽちっとすればすぐいけるような、そういううまく活用の方法を模索しながら進めていく考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 実は公益社団法人の北海道観光振興機構というところの会長さんのお話を伺ってきたのですが、2016年に試算したものであるのです。これはどういう試算をしたかという定住人口、今人口減少がありますけれども、定住人口の一人当たりの年間消費額というのは124万円だということなのですね。その中で旅行者の年間の一人分の年間消費額を旅行者にしたら何人必要なのかという計算をされたのです。訪日外国人の旅行者は一人一回当たり消費額は15万5,896円だということです。国内旅行の宿泊された方は4万9,234円、それから日帰りが1万5,602円だということです。そうすると外国人旅行者を8人迎えると定住者の124万円が消化される。それから国内旅行者は25

人分であり、国内旅行者の日帰りが79人分で補えるというそういう試算をされているのです。私は先ほどから経費ということの維持管理、ランニングコスト全てこれからずっとかかっていくことなのですが、やはりこの中でいかに観光の収入をいかにふやしていくかという努力を今後していかなければ、まち自体が苦しくなっていくと思いますし、人口減もありますので、いろんなことに影響してくると思うのです。ですから、そういったものを含めた取り組みが今後必要ではないかなと思います。それと会長がお話しされた一つのことによって観光の目玉というのは本当に気がつかないところがいっぱいあるのだよという話をされていました。一つの例を出されて、とんでもないこんなものがあるのかというものがなったのですということで紹介されたのですが、北海道の自然を生かすということでフォトジェニックな新事例ということで斜里町の天に届く道ということで28キロメートルの一直線がものすごい話題になって、SNSとかいろんなことで拡大されてすごい観光客がふえたという、地元の人にとってはそんなこと何でもなかったことが一つの観光客とか感じ取った人で大きく開けていくというお話をされたのです。私も多くの方がこの事業やるのにかかわっていると思います。観光協会とかいろんな方がかかわっているとは思いますが、こういった一つの事業をやっていく上で若い人、先ほど出ましたけれども女性だとかいろんな視点を大いに活用しながら議論をして、まちの観光の目玉は何になるのだろう。そして食も大事だと言っていましたけれども、食も大変大きな効果があると。食と色々なものが結びついていくことで何倍にも拡大されていくというお話もされていまして、そういう面を行政としてもしっかりと考えて今後、2年後に出発するときにはいろんなことが出てきているような形になっていく必要があるのではないかなと思います。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 町内の観光による大きな視点で経済の活性化を図っていくべきというような趣旨のご質問だと思います。我々、経済振興課、観光振興のほう担当しておりまして、観光に携わる事業者の方たちというのは宿泊や飲食だけではなくて当然、交通事業者さんもあればお土産品を取り扱う事業者さん等々かなり裾野が広いといえますか、かかわる事業者さんの数というのは多いと考えています。そのような中で象徴空間はできますけれども基本的に実際、町内にどういった支援があるのかですとか、旅行者のニーズがどういったものがあるのかというような、きちんとした誘客するための戦略というものが需要だと思いますし、それに基づく誘客活動、プロモーションといったものが必要になってくると思います。もう一つは地元の受け入れをどうしていくのか、この3つの視点というのが基本的な考え方としては重要なかなというふうに考えております。そういった中で町としましても2年前から体験プログラム、今すでに白老にあるものを生かして体験プログラムのほうの造成もしていますし、受け入れ事業者となる飲食店やホテルにおいても先ほどのご質問でもありましたような多言語化の対応ですとか、そういった取り組みも進めております。そういったことをとおして観光による地域の活性化につなげていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） ここで確認いたします。

この1点目で質疑お持ちの方いらっしゃいますか。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時10分

再開 午後2時20分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。

10番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） 本間です。1点だけ。駅なのですが、これからインバウンドいわゆる外国人が多くの方がみえるとうことで、登別駅を見ていると多くのキャリーバックとかそういうのをを持ってホテルに行くのでどうしてもああいうふうになるのかもしれませんが、白老は個人で旅行する人方がふえて象徴空間に向かうと、そういうときにキャリーバックをどうするのかと、駅の中には確かにコインロッカーがあります。コインロッカーが果たしてこれだけの数でいいのかどうかということ。そのポストンバックを象徴空間の博物館まで引いて行ってもらうのはあまりにも不親切というか。途中で手荷物の預かり所があるとか、そういう対応はできないものか。本当に車で例えばレンタカーでそこまで行って、シャトルバスがそこまでいくというのならいいのですけれど。この人たちはどういうふうにキャリーバックを扱って持っていったらいいのかなと。駅北にも入りますけれどインフォメーションで預かってもらえるとか、どこかでそういうことをしていただいたほうが、より手軽に博物館を楽しんでいただけるのではないかなという思いましたので、その質問をします。

今、財政いろいろあるのですけれど、駅の周辺の道なのですけれど、これももちろんイメージ図なので私の要望なのですが何かそういう無機質な歩道ではなく、アイヌ文化に関連した舗装とか、どういう道になるのかタイルになるのかわからないのですけれど、もっともっとお金のかかることだからあまり言うてはと思うのですが、そういうやはりこのまちに来たのだなという駅だけ見てそうではなく、歩いているところでもカラーリングをいていただいて白老のまちに来たのだなと、インバウンド含めて国内の方も含めてせつかく整備されるのでしたらそういう何かできないのかなと。これは私の余談というか、その辺のところも考えていただけたらなと。インバウンドのポストンバックの対応について伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） 2点、ご質問がありました。まず1点目でございます。インバウンド対応ということでコインロッカーの部分についてのお尋ねでございます。現在委員もご承知のことかと思いますが駅舎内にコインロッカーがございます。今、駅の中を少しじりまして観光案内ブースなんかをつくったりしていきますけれども、今のところJR北海道のご意向といたしましてはコインロッカーは前にもお話しさせていただいたとおりJR北海道の所有物になっています。ですので現在のコインロッカーをそのまま活用したいというのが現在のJR北海道のご意向でございます。ただし、たくさんのお客様が来られて非常にコインロッカーが足りないというふうになってきた場合には、そのときにはまた検討していきたいというふうなお話ございましたので、そういったことをご理解いただきたいなと思いますし、あと駅舎内もそうですし、駅の町で整備する自由通路もそうなのですが、キャリーバックを引いていくといった部分では、キャリーバック引



きやすいような動線をこれから確保してまいりたいというふうに考えておりますので、そういった整備をして本当はそういった荷物は預かってもらうのが本来はいいことかなとは思いますが、そういった整備につきましてもやっていきたいと考えているところであります。

それから2点目でございます。ご指摘の部分、駅前広場の舗装の色についてでございます。駅前広場の舗装の部分についてはイメージでクリーム色みたいなイメージをしておりますが、こちら今、道のほうで今事業計画を策定してまいりますので、そういったときに舗装であるのか平板ブロックになるのか、あと色合い、その分についてはこれから検討がされるのかなとは考えております。ただし、いろいろとアイヌの方々の意見も聞きながら、例えばアイヌの装飾をする場合にはそういった方々の意見というのはもちろん聞かなければいけないということになりますので、たぶん少なからず地面にアイヌ文様を施すということはいけないことなのかなというお話も伺っておりますので、最大限そういったイメージができるように道にはお願いはしたいなと思っておりますけれども、できる範囲があるということについてはご承知おき願いたいなと思っております。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） コインロッカーなのですけれど、これからJR北海道といろいろ協議していく中で今のこればかりは1日どのくらい来るか予想ができない部分もありますので、早めに対応できるならそれに越したことはないと思いますが、どうしても必要になると僕は思っておりますので、早めに対応したほうが後手後手にならないようなJR北海道と協議していただいて、できれば多めの設置をとということでお願いだけでいいので、よろしくをお願いします。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

1点目の白老駅周辺整備方針についての質疑はここで終了いたします。

次に先ほど前段に2点目、3点目、各項ずつ進めるというふうに進め方を説明しましたが、どうしても歳出、歳入、財源等が関連してくる質疑もあろうかと思えます。ここで2点目、3点目を合同で質疑を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは2点目、白老駅北商業観光ゾーン基本計画（案）について。それと3点目、象徴空間周辺整備に係る事業費見込みについて両方で質疑を受けたいと思います。

質疑をお持ちの方、どうぞ。

6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6番、氏家です。財源的な対処については今までもいろいろな議論がありましたので、行政のほうもある程度絞り込んだ形の中の計画として受けとめさせていただきましたし、今後そういった経済効果等も含めた中で今後まちの負担がどうなっていくのかということを経後の議論の中心にしていければいいかなと思っておりますので、それについては理解しました。そういったことを実現するためにも駅北の例えば民間活力の導入の区域、ここの考え方を早急に考え方をまとめて出店事業者等々を決めていかなければ今までの議論が台無しになってしまうと私は思います。ですから、どういった組織体をつくって、どう物事を進めていくのか、期間的にも2020年とい

う一つ開設日は決まっていますので、その中でしっかりと事業展開をされていけるような考え方はこの計画の中で外していただきたくないと考えますので、その考え方だけお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 駅北整備の関係でございますが、これまでも駅北整備、民間活力という部分でさまざまな議論を議会からいただいております。意見、要望等も踏まえた中で方向性、正直言って町もどっちの方向を向かったらいいか迷うときもございました。今回こういう形の計画の中に0.5ヘクタールでございますけれども、民間活力の整備区域ということをきちんと盛り込んで、公募を進めていくというふうにスタートするわけでございますが、今後の展開でこの部分が相当数きたり、あるいは逆のことも考えられます。そういったときに町がどういう方針でいくのかということが非常に重要になってくると思います。当然、民間が手を挙げる場合においても町の考えがどうなのだとところが非常に大事な点です。今回そこまで踏み込んだ計画にはなってございません。方向性、方針でとどめておりますが、その点は必ずしもその辺をつくり込んで、何とか年内には公募にいけるという作業を進めていきたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） 6番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 6番、氏家です。今の副町長の答弁といいますかお話しのとおりなのです。そこだけはしっかりと計画的に物事を進めていっていただきたいですし、まちの考え方はしっかりとらして公募にあたっていただきたいと思ひます。

もう1点、今までさまざまな議論がずっと象徴空間整備の中で駅周辺整備については相当数の時間をかけてまいりました。そうした経過を見た中で言わせていただくのですけれども、もう開設日が決まっているのです。ですから、これ以上この整備事業自体は延ばすわけにはいかないのだと思ひます。ですから、あくまで一つ一つの積み重ねの中で出てきた計画をしっかりと前に進めていくためにも副町長がお話のあったとおり、しっかりと一つ一つの事業を事業化に向けて取り組んでいかなければいけないと思ひます。ですから、ある程度煮詰まった議論の中で確かに財源的な部分の不安、人口減少問題に対する不安等々ありますけれども、しかし日本という国が人口減少問題に向かっていたとしても、東南アジアだとか世界各国みればこれは人口がどんどん膨れ上がる状態にあるわけですから、そういったところも北海道また日本に呼び寄せる魅力をしっかりとつくりながら、それが今の白老町の象徴空間そして国立アイヌ民族博物館の役割だと私もそう考えますし、そうすることによって白老町のにぎわいが少しでも活性化するように、そういった計画の中で進めていただきたいと、これは私の要望です。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 駅北も含めて南側も含めて、いろいろ担当課からご説明をさせていただきました。象徴空間については国の事業ではありますが、ご当地である白老町が国と北海道とまたアイヌの方々と連携してこの事業を進めていかなければならないと思ひしております。今、人口減の話もありましたが確かに人口は減っていますが、北海道に来る訪日外国人はこれからますます伸びてくると思ひますし、日本ではじめてできる先住民族の中核施設がうちのまちにくることを考えますと、その周りの環境整備も含めて白老町の役割というのは大きいと思ひます。ここに来るお客様を

いかに経済効果が波及できるように白老町に周遊させるというのは白老町の役目だと思っておりますので、そのために駅南、北の整備が必ず必要となってくると思いますので、インフォメーションも含めて将来に向けたきちんとした財産になるように進めていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

1番、山田和委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。交流広場ありますよね。交流広場において交流イベントを開催するというアイデアはとてもよろしいと思うのですが、インフォメーションセンター及び交流広場のにぎわいが民間企業の導入につながっていくと考えていますので、交流広場に外から使える水道の設置というのを考えているのかどうかをお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 今回の基本計画としてある種、全体像を示させていただいております。今、ご提案ありました交流広場に水道を引くようなことがあるかと、イメージするとなりますと例えば港まつりをやるときにテントの配置等が決まっておりますので、仮設の給水装置がついているようなことはございますので、インフォメーションセンターの近くにそういったようなものをつくるのがいいのか、交流広場のどこかの位置に設置するのがいいのかあると思いますけれども、今のご提案を受けまして実施設計の中で検討させていただきたいと考えます。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和委員。

○委員（山田和子君） 1番、山田です。前に視察に行きました多治見市だったと思うのですが、イベント広場に普段は使わないので勝手に誰かが水道をひねって水を使うということではできないのですが、そういったイベントごとがあるときに確か鍵のようなもので水道が出てるような、そういうシステムを導入してみんながイベントをしやすいような環境をつくっているのですよね。それって、とっても大事なことだと思うので、ぜひ検討内容に含んでいただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

7番、森哲也委員。

○委員（森 哲也君） 7番、森です。1点、確認したいことがあったのですが。8ページ、9ページで交通アクセス検討会におけるアクセスが、9ページにマップに示されているのですが、図面だけでは登別方面から来られた方がどこで看板を誘導を出して、この公園通りにつなげるのか読み取れなかったもので、登別方面から来られた方の動線を確認したかったのですが。

○委員長（小西秀延君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） こちらの図の動線の部分でございます。矢印、小さく書かれておりますが室蘭、登別方面から来たお客様は国道36号ではなく、石山大通側から入って来ていただいて公園通りに入っていただくという形です。

○委員長（小西秀延君） 舛田象徴空間周辺整備推進課長。

○象徴空間周辺整備推進課長（舛田紀和君） 補足させていただきます。室蘭、登別方面、国道からの入り口は現消防署の正面に位置する白老大滝線（立橋）を渡って、鉄北幹線道路（道々）を超えて旧町道の公園通りを走ると、そういうルートで今、想定しております。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○委員（森 哲也君） 7番、森です。跨線橋を越えてくるということはわかりました。もしかして線路の手前のところから来たら重なったら危ないなど思ったのでお伺いしました。

それと、あと1点伺いたかったのは、交通アクセス検討会において社台方面から来られた方が大幅に迂回してこられるルートになっていて、ここで1点集中して公園通りに入るという流れになっているのですが、ここの交通量ふえることで影響というのか、対策など町で考えていることなどがあればお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） 逆に社台からの交通といった部分でございます。今、一番交通アクセス検討会においてそういった議論、渋滞をさせないといったようなことで議論を進めている中では、実はマザーズさんのところから真っ直ぐ入ってきてしまって、ポロト線で右折して象徴空間ということになりますと、踏切もございますしサンキさんの前で渋滞が発生するおそれがあるといったこともありますので、迂回する形ではありますけれども国道のバイパスを迂回するというので案内標識は立てていきたいという検討はしています。ただし、交通アクセス検討会の中でもいろいろ議論はされているのですが、今は車にはカーナビが搭載されておりますので、カーナビ上ではこの外側の迂回ルートは選ばれずに、ポロト線のほうに入ってくるということもありますが、そういったところも含めてどのように渋滞対策をしていけばいいのかといったことについては、引き続き交通アクセス検討会で議論がされていくものとなっておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） 先ほどは1、2、3関係なく質問してしまいまして申し訳ありません。観光商業ゾーンの基本計画の中の4-2のインフォメーション施設の整備方針の中にあります、インフォメーションにはいろんな方々が集まるということでインフォメーション機能を有したコンシェルジュデスクの設置が不可欠であるということでコーディネート機能を十分に発揮してもらいたいことがあるのですが、この担当する方というのは言葉もある程度わからなければならないでしょうし、またあらゆる機能とか様相とか観光に関してとかアイヌに関してとか、そういったことの知識を十分に備えていなければならない人がいるべきではないかなというふうに考えるのですが、その辺は人材というのはどのようにお考えになっているのか伺いたしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 委員おっしゃるとおりだとは考えてございます。基本的にはこの管理するための事業者さんにつきましては指定管理者制度に沿って選定する考え方でおりますので、そういった例えば日本語と英語を話せる方が2人以上配置してくださいというような募集要項の中で、そういったような条件を付して募集するようなことは考えなければいけなかなと考えております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○委員（吉田和子君） インフォメーションの中にいろんなチキサニの方々とか縫い物をされてい

る方々が、前はインフォメーションは無くなる話もありました。それをやっている方たちが、あそここの現場で観光客を相手にどういったものを希望しているのかとか交流の場になるということで大変楽しみにしているのに無くなるのだろうかとか聞かれたことがあるのですが、私はそのことも含めてコーディネーターがそういった人たちとの交流もスムーズにいきような形、言葉がやっぱり通じないということもあると思いますので、そういったこともやらければなりませんので先ほど言いましたように指定管理ということでの対応をするということですので指定管理先についてはしっかりと条件をのんでもらって選考するようにしていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 少し実務的な部分が非常にわからない部分があるので細かい部分もありますけれども、先ほど実施設計の中でやっていきたいという部分も答弁あったのだけれど、その前に整理しておく問題がたくさんあると思うのです。町長も先ほど答弁があったけれども私も今回で3回目きているのです。問題、課題を整理して、ぜひ前に進めてほしいのですよ。それには、先ほど同僚委員も指摘ありましたけれども担当職員が全員、経営会議だろうが何であろうと入って英知を結集してそういう事業にしてほしいのですよ。ぜひ職員が多様な意見、少数意見でも出して聞く、そこが大事です。わかりますよね。まずそういうことで。前段にきょうの会議の取り扱いも聞きたいのですけれども。先般、何日か前にきょうの概要について若干いろいろ意見を聞きたいよということがあったのですけれども、それがきょうの説明では10月までに成案をつくるよと、私は説明あるから全体的なインフォメーションの関係の駅北の部分で10月に成案つくるよと担当者から今説明ありましたけれど。しかし、23日に会派で話し合っ、いろいろ意見を聞きたいということがあったのだけれど。何を聞きたいと言ったらきょう29日です。きょう、初めての基本計画の提示ですよ。皆さん、いろんな提案、意見、提案について質問しています。そして来月、7日に議案説明会があるのです。この会議の中でも補正予算の理事者査定は始まると思いますけれど。何を言いたいかという23日に説明あったのですけれど、このときにこれほど詳しくなかったのだけれど概略の成案で9月の議会に補正予算上げると言っているのです。前回と同じことやっているのです。いろんな議論、提案あると思うのです。皆さん、はっきりした中でいいものつくってほしい、失敗しないものつくりたいと思っているのです。それを先にまた私の会派にあったのですけれど。きょうですよ本格的に上がって議論しているのは。それを来月の議会決まっていますよね。それに上げるということは言葉悪いけれど結果的に会派の会議、きょうの会議も見切り発車でやってしまうということですか。もっとももっといろんなこと含めた中で実施計画に上げていかないとだめですよ。私、早く進めてほしいのだけれど、逆に何回もこの議会で行われている政策形成の手続き、方法が逆ではないでしょうか。これも、きょう説明が終わっているいろいろな課題があたっけれど、その整理もこの委員会です。どういうふうにするかわかりませんが、しないのかどうかかわかりませんが。9月の定例会にも資料の17ページの5-5の概算事業費の説明の中に1,670万円とありますよね、実施設計業務料。これは9月の定例会で補正予算上げるといいですね。それによって私、議論の仕方あるのです。まず、それだけ伺います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいま質問の中にあつたとおり、議会としても前に早く進めるべきだというご意見も今、質問の中にあつたけれども。整理しなければならぬことが測量調査をして、どれだけの面積か確保して、それから基本設計をやって、次の段階では実施設計に入ります。9月の補正の中では実施設計まで含めたのトータルの予算を補正予算として提案したいとこういう内容で提案する考えです。さらに今、踏み込んで約400平米というお話をしています。レイアウトも概要版で出していますが、それがもつとこうしたほうがいい、あるいはトイレも北海道でつくる部分とか地区とかも考えたらどうだ、さまざまなことが基本設計の中を踏まえて次に実施設計に入っていかなければならないという段階になろうと思います。そういうことを順だつて説明するにあつても、まずは設計調査をさせてもらいたいと、こういう思いで提案をさせていただきたいと考えます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） あくまでも概略というか、全体像を見るための実施設計だよと。その後、今議論しているこれからいろいろな懸案はそれを含めて町側も受けて事業に結びつけて、よりよい成果を出すという部分でいいのですか。そういう過程でやっていくということですか。今度の補正予算の議案説明会で、どう言い方をするか、それによっては私たちも考えなくてはならないけれども。何点かいいですか。よく分からないですけど、1つは当初、白老100万人想定していますよね。いろいろな意見ありますけれども。100万人のいろいろなどという手段でくるかとやっていますけれども。白老町はこれまで毎年170万人前後の来訪者ありましたよね。これはアイヌ民族博物館の20万人減にしても150万人ですから、100万人合わせると250万人になるのです。今、一生懸命に駅前先ほど駅のブースにもいろいろ議論あるからいいのです。それ1つ例ですけれど250万人が白老町の観光入込数をカウントしていいのですか。それによって、まちづくり違ってくると思うのですけれど。100万人プラス170万人、20万人引いていますから。250万人が白老町に観光客として入込されるということ的前提として議論しているのか。これまで各委員から質問されて明確な答弁ないのですよ。ここをきちんとしておかないと、これからのまちづくり今言った駅北にも非常にかかわってくるのですよ。これ、はっきりしてください。

それと飲食店や小売業の実態調査、見込みでやっていますよね。そして観光マネジメントで調査したと。白老町には飲食店や小売業の実態調査、国でやっているのです。直近であるはずですが。これ非常にいい統計でどれだけ消費購買が流出しているかとあるのですけれど、私は自分のまちのことですから実際、この商業用統計から考察してほしいと思います。飲食店とか小売業の実態をそれによって将来像を立てるべきではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。それによって駅北の構図も変わってくるのですよね。

それと先程の270万人とも関連するのだけれど、白老町入湯税ふえていますよね。虎杖浜、竹浦の人方の努力で。あそこは観光地、温泉地だったのですよ。観光客というのは温泉に行きたいと温泉とセットなのです。こういう場所柄を町がふかんして観光地としての宿泊誘導を施策に添えるべきなのです。それがいいのです。ただ考察だ、白老地区のことだけ触れていますけれども。私は説得力ないのです。そこで竹浦、虎杖浜温泉街の振興策がどういうふうにもち合わせをしているのか。前につくっている2つ、3つの計画は別にして具体的にお願いします。

それと、もう一つ、具体的に入ってしまうのだけれど14ページの民間業者の参入条件ありますよ

ね。料金は取りますというのわかるのだけれど。大事なところが触れられていないのだけれど、参入者の事業者が倒産しましたよと、そのまま建物を放棄したよと、何とかしようとしたら抵当権が設定されていますよと。そのままあそこに経営者もいない事業もいなくて建物放置となった場合の処理方法、法的措置はどういうふうになるのか。これは、きちんと明示をしなければいけないと思います。先ほど公募すると言っていましたけれど。この扱いはどうなっているのか。こういうことも全部整理していかないと、今の漠としたきょうの説明だけでは本当に心配なのです。何とかよくしてほしいですから。

それとなかったのですけれども、ホテルの進出見込んでいますけれどポロトのほうのホテルもできますけれども、建物の高さや周囲との景観デザイン、こういうものが町としての独自のここに特化した建築基準、公募するとまちはきちんとこういう条件を付して指導するのか、その辺の権限はどういうふうにするのか。私はこれは逆に未長くあそこで発展してほしいから言っているのです。ただ町は公募してやればいいというのではないのです。それまでの責任があるから言うのです。ここにきょうの資料にあるということは整備されると思いますから、ぜひ答弁してください。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 5点質問あったかと思います。1点目の従前、現在170万人、180万人年間入込がございます。それが2020年、250万人になるという考え方でいいのかというのが1点目であったかと思いますが、まち・ひと・しごと創成総合戦略の中で実は平成32年度には観光入込客数をトータルで300万人という目標を掲げて、さまざまな取り組みを進めさせていただいているところですので、今の町としての観光入込客数の目標としましては32年度で300万人というのが目標でもっているところでございます。

それと2点目の飲食店の可能性調査の部分なのですが、商業統計で飲食店の実態出ています。資料のほう持ってきていないので数値のほう今お答えできませんけれど、今回の考え方としまして象徴空間に100万人来たときに、どれぐらいの需要があるのかといった調査結果でございます。今回、建設場所として象徴空間の近接に位置づけさせていただいております。そういった中で象徴空間に来られたお客さんの飲食の必要性として今回ご説明させていただいた数値が検討結果として出ていますと、そういったことを考慮して民間参入としてですけれども、この駅北のエリアで飲食施設といったものを民間の活力を活用させていただいて、ぜひ実現したいという考え方でございます。

それと3点目の宿泊誘導、虎杖浜地区の具体的な振興策というお話でございます。今年度、平成30年度の予算におきましてアヨロ鼻灯台周辺の調査、検討というのを現在、地域の事業者の方、住民の方と一緒にアヨロ鼻灯台周辺を新たな虎杖浜、竹浦地区の観光スポットとして利活用できないかといったところでの検討をスタートさせていただいております。新たな観光スポットを拠点に現在の海産物ロードですとか既存の温泉施設ですとか、そういったところと連携して今以上に誘客が図られるように進めていきたいというふうな取り組みをさせていただいているところでございます。

それと民間参入されたとき最悪、倒産ということも考えられるという部分ですけれども、実は私どももその点について非常に最悪のリスクとしまして、懸案に思っているところでございます。そ

のため今回、普通財産として貸付をするという考え方を今回、基本計画の中の盛り込みさせていただきました。あくまで切り売りするのではなくて、あくまでも町の普通財産として長期の貸付をするようなことで考え方を整理させていただいております。通常は例えばもう使用しないというふうになった場合は行政の契約上よくある形としては、原状回復にして戻すというのが原則になってございます。当然そういった形で戻してもらおうというのが原則だと思いますけれども、先ほど前田委員お話のとおり実際にもうそうしたくてもできなくなる状況も考えられるだろうというのは私どもも危惧はしてございます。そこの部分を今この場でこういうふうな対処方法を考えていますという実は素晴らしい案を持ち合わせているわけではございません。今そういったご指摘がありましたので、ここは公募の要領これから作成させていただきますけれども、その点についても十分に検討させていただきたいというふうに考えております。

それから民間参入の部分の最後5点目ですけれども、景観等での基準という部分ですけれども商工会からでの提案、報告の中でも全体的な調和と象徴空間との連続性こういったものを考えて景観に配慮することでデザインを決めていくべきだという提案も受けてございますので、公募要領の中で町で整備しますインフォメーションセンターの建物も含めて、ここはきちんと統一感をもったものでないといけないという考えはもっていますので、そこは公募要領の中に例えば景観デザインのガイドラインのようなものも考えた中で公募要領のほうの作成のほうはしていきたいなと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今の250万人ではなくて300万人と、それはそれでいいのだけれど、きょうの資料見てもほとんど100万人に特化した計画になっているのです。300万人がこの駅北にどのような流れになって誘導して、どうするかというのが何も見えていないのです。計画でも300万人とうたっていますけれども具体的にないですよ、私はそれが町として大事ではないかと。なぜ100万人にだけ特化してしまうのか。300万人来るなら300万人をどういうふうに誘導して温泉にどうまた流すか、それが行政の仕事ではないですか。自ら自分たちで発想して考えないと、よその人から聞いていいなと飛びついても本当にいいものにはならないのです。ぜひ、その辺を整理してほしい。

それと今、何点か話した部分、行政も懸案しているところ言っていますけれども。それはやっぱり文章に表現し私から質問されなくてもそういうものを議会にこういうものがあるのだということを提示して、共通認識していい方向に進まないといけないのですよ。これ言わなかったら出てこないですから、問題発生したときに何やったということになるのです。そういうことを森課長も一部のコンサルタントが関係機関の人と話しても、情報はいいかもしれないけれど、やっぱり職員の多様な意見ある人ですから間違いないように意見を聞いて、副町長ぜひ政策をまとめてくださいよ。

それと指定管理運営計画、いろいろ議論しています。先ほど同僚委員も具体的に聞いているのだけれどもインフォメーションセンターの機能でコンシェルジュ機能があるのだけれど、体験商品の手配や販売とあるのだけれど、具体的に誰がやって先程言った英語話せる人を集めると言っているけれどもどうなのか。あとでも言うけれども前に計画あった部分がないと言っているけれども施設縮小しているけれども、文章の表現には前のようなことを含んでいるのです。今言ったように、これらの体験商品の手配や販売、どんなスタイルで紹介をしようと考えていますか。そこから入って



いきましますけれども。それでは、ここの運営管理です。私はどうもまちづくり会社を腹に持ってやっているみたいなのですよ。この議会では別問題ですからね。絡むなら絡むではっきり言って議論受けたほうがいいですよ。運営管理費の中にも指定管理料入っていないです。それで仮に指定管理するという場合は組織体制、人員、人件費、事務所経費、実質事業の範囲これをきちんと明示すべきだと思う。私たちに示してください。何も見えないで任せてはいけませんよ。それと観光協会はどのようなのですか。それと、まちづくりを想定した考えなのか、それを根底にして指定管理者という手法を導入して、まちづくり会社にやらせると。どうも怪しいのですよ。そこをはっきりしてください。これは大事なのですよ。今まで議論されていますけれど。それと管理運営利用組合の役割と位置づけ、どうなるのか。

それと次、ランニングコスト及び収支計画。これ今言ったように指定管理料は入っていません。私、先ほど自由通路でランニングコスト言いましたよね。これも同じことです。同じこと質問したいと思いますけれど。起債の元利償還金、入っていないですよ。毎年払うの。それと私、指定管理料言うかと消費税上がったら委託料10%なのですよ。これだけでもすごい額ですよ。もう少し考えてください。そういうことで同じこと言いますがランニングコストと収支計画では収益見込んでいますけれど、この表には指定管理料、起債の償還額こういうものは加算していません。ですから、年額のランニングコストを清算して赤なのか黒なのか示してください。そういうことです。

最後に財政課長に伺います。資料3の事業見込みなのですけど、一般財源これだけ見れば今回9億2,350万1,000円ですよ。これは一般財源だけれど私も同僚委員も言っていますけれども、これから起債の償還金オンになるのですよ。そうですよね。そうすると、この一般財源必要額が9億2,350万1,000円ありますよと、これにこれから償還の6億1,000万円を合わせたら10億3,000万円くらいに膨らむのですよ。こういう事実をきちんと押さえてよりよい事業にあげないと、先ほど言ったように外貨を稼ぐため、地域の振興のために必要だよと、片一方は財政というのがあるのです。これもきちんと考えてやらないと町民も職員の中には9億円で終わるのだと思いますよ。これから払う部分の借金が入っていないのです。それに先ほどまで議論している各施設の運営管理に全部入ってくるのです。いくらになりますか。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） まずコンシェルジュ機能の部分で体験商品等々を具体的に誰が対応していくのかという点と指定管理の組織体制、人員、運営費等どうなるのかといった部分は今の段階では具体的なことにつきましてご提示できる段階ではございません。先ほどもご説明させていただいたのですけれども、これからつくらなければならない指定管理の募集要項の中ではしっかりその部分も検討していかなければいけないと考えてございます。

それと、まちづくり会社の関係なのですけども2月にご提案させていただいたときには駅北の観光研修センターとまちづくり会社が運営を想定しているということでセットだったのですけれども、今回はまちづくり会社という部分あくまでも切り離して指定管理者制度に沿って選定していくという考え方をもってございます。その中で1つ観光協会というお話ございましたけれども最終的には当然、観光協会が判断する話にはなりますけれども町側からみると今まで観光振興を進めている町内の一番の組織ですので当然、候補と言いますか1つにはなり得るのかなという考えで

ございます。

それと運営していくための仮称ですけれども、管理運営利用組合ですけれども基本的には管理という部分につきましては当然、行政整備区域については指定管理者があつて、民間参入区域については民間参入された事業者さんでしっかり管理していただくというのが基本にはなります。ただ同じ大きなエリアの中である種、共同体として事業を営むわけでございますので、イベント等含めて相乗効果を高めるためにいろんなイベントをやったり、そういったことを通してさらに集客力を高めてにぎわいの空間としていくといったもののために、そういった組織があつたほうが良いという考え方を基本計画の中に盛り込ませていただいております。

それと21ページのランニングコストと収支計画の部分でございます。ご指摘のとおり起債の償還の部分については、こちらには記載してございません。今の試算でいきますとこちらの起債のほうにつきましては過疎債、現在考えておりますので12年で償還するというふうに計算のほうはしております、起債の額でいきますと単年度ベースで約1,360万円を想定しております一年間にかかります修繕費、維持管理費、光熱水費等で年間約870万円という試算してございますので合わせますと単年度としましては2,230万円程度の経費が見込まれるというふうに想定してございます。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 資料3の総額のご質問でございますけれども、まず資料3の裏面の一般財源のところにつきましては、あくまでもこれはイニシャルコストの中の建設費の中の当初経費のうちの一般財源ということを表してございます。それで前田委員がおっしゃられたトータルのイニシャルコストそれからランニングコストそれから起債の借入もございまして起債の償還も含めて、全てこの象徴空間の周辺整備事業に係る総コストはいくらかという部分については、これはきちんとして出す必要があると思っておりますし現在、私のところに手持ちございませんがそれぞれの担当のほうでそれは出してございますので、それを合算すれば最終的にいくらかかるかというようなことはお示しできるかと思っております。ただ今回この事業をやるにあたりまして、どういう考えをもってやっていくのかという部分につきましては、もちろん新たな事業を起こすということはお金がかかりますし、それを箱物をつくるわけですから維持管理費も当然かかります。そういった中で今の財政状況の中でこれらを将来的に維持あるいは起債の償還を含めてやっていけるのかどうなのかという部分は我々、財政担当としても十分ここを認識して判断しなければならないということになるかと思っております。今回のまず午前中のご質問でもお答えしたのですが、起債の償還につきましてはあくまでも7億5,000万円という中の努力でやるということですから、今回この全ての借入が全て今以上の部分でプラスになるというわけではなくて、あくまでも7億5,000万円以内の償還の中に収めようとしていますので多少のずれは生じるかもしれませんが、多少の部分のリスクがどうなのかという部分が議論されるべきものかなと思っております。

それとランニングコストにつきましてはもちろん電気代ですとか、いろいろかかりますけれどもその財源が本来新たな持ち出しとして出てくるのであればこれは相当大変な財政運営になるかと思うのですが、今回その財源手当としてバスの駐車場の収入ですとか民間ゾーンの貸付収入ですとか、そういったものをある程度想定してその中である程度やっていこうという考えでございますので、なるべく現在の財政健全化プランの見通しであつたり、あるいは今後の財政運営について

も今以上の持ち出しをなるべく抑えるというような努力をしていかなければならないというふうにご考えてございますので、その辺についてはご理解をいただきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 先に財政課長のあった答弁ですが資料で出してほしいです。それと合わせて償還金額の全部のやつ出してほしいと思います。財政課長もいみじくで言っていたのだけれども、なぜそういう数字を単年度で出すかといったら健全計画32年で終わるのです。これから支払いになります。新たに今の計算でいったら1億円少し下回るくらいの額で財源収入見ないで丸々ふえてくるのです。起債はいいですよ7億5,000万円で予算にオンになってくるのです。私はそのことを心配しているのです。消えるわけではないですよ。新たな負担になってくるわけですよ、財政予算組んだときに。それを心配しているから。今、財政課長が全てを出すというから、それで皆さん議論すればまたこの財政の部分でどうなるかというのがわかるから、ぜひ早急に出してほしいと思いますし、財政課長も積極的にそういう部分は認識されているので心配ないかなと思います。

一番、心配しているのは管理運営計画なのです。そうすると私言ったように組織体制、人員数、人件費、事務費、実質事業等これをきちんと出さないと、ここで同じ説明をしているけれどもランニングコストに抜けているのですよ。入っているかい。入っていないでしょう。この補正予算になる前までにまず出してください。

それと1つ整理するけれど運営主体、まちづくり会社はない、指定管理者でやるけれども観光協会を考えているというものの考えでいいですね。観光協会が入ると今いっている補助金と合わせてある程度、経費削減できるのですよ。これ観光協会ここに置いておいといて指定管理者またやったらほとんど白老町から一般財源出ていくのですからね。財政破綻しますよ。このことを十分に認識してほしいのですよ。もう一つは観光協会の組織ありますよね、人数も。そうすると施設平面図はこれで間に合うのですか。事務所とか何人を想定しているのですか。そういうことが本来ここに出ていないとだめなのに同じこと前回も2回失敗したのに同じことが今手順を踏んでいますよ。何の解決もされなくて出てきてるのですよ。私はこの前言ったように皆さんから議員さんから会派からいろいろ聞いたから、それを提案を受けてある程度整理ができていいのかと思ったに丸々出ていますよね、何も直さないで。そういうことが本当にいいのだろうかとは私は心配するのだよ。全体を前に進めてほしいというのは本当の気持ちですよ。だけれど、議員が政策形成でどうなっているものに対応できないという話はどうなっているのですか。もう一度、今言った運営主体はどうなるのか。組織体制、人員、人件費、事務所経費、実質事業の範囲ははっきりいてほしいし、観光協会との関連性どうするか担当者ではなくて副町長のほうから方向性を示してください。それで職員が仕事していくと思いますから。それと今言ったように平面図はこの事務所はどういうものを想定しているのか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 先ほどの周辺整備の総合計の部分についてはイニシャルコスト、ランニングコスト含めた数字を早急に皆さんにお配りしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 2点目でございます。ただいま全体の中では担当のほうから説明したと

おり指定管理制度でこの管理運営を行っていくという考えに立ってございます。その中身が具体的にないというご指摘ですので、これは指定管理制度を導入するにあたっては議会の議決も必要ですから事前にそういう部分もご説明した上でスペースの問題それから費用の問題、そういったさまざまなことはそこでご説明をしていきたいと。今の段階では基本設計もできていない段階ですから、トータルの大きい視点でのお話しかできないというのが現状でございますので、指定管理制度を導入するという基本方針に沿って、それを制度化するときにはまた議会にご説明を申し上げていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 言葉は悪いのだけれど副町長、先送りしているような答弁なのです。私、言っているのはもう目の前にきて一日でも早く進めないといけないことなので9月の補正予算に上がるかもわからないのでしょうか。そうすると今言った部分というのは、なぜある程度まとまっていないのですかということですよ。ただ指定者管理制度をやると言ったけれど、私が言っている部分だけでもかなりの問題、課題を整理することあるのですよ。実施設計やっているやっているとそっちに丸めてしまっているけれども。本来それはそれだけでも。それは進むけれども本質的な問題点というのはよりよい運営をする、コストをかけないで、合理的にどうするかということあるべきではないですか。これ何年やっています。僕は責めるのではなくて期待していたのです。もうそろそろやるべきだなと、それがこうやって聞いていたら漠としているのですよ。だから先ほど同僚委員も言ったし私もこの議論の中で言っていますけれども政策形成の手続きというのは何なのということですよ。今言った先送りしないで早急に上げてください。内部で日にちを設定して。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まず、このインフォメーションセンターは今年度で設計は組ませてもらいたいというのが1つ。それからこの建物は31年度で完成します。中に入る運営主体は32年度4月以降のスタートになります。ですので、その手順はしっかり踏まないといけないと思っています。今、ご指摘あった内容はそれは横に置く決して考えはございません。それはきちんとステップアップして内容は詰めていくという考えに立っていますので、その時々で必要な部分はまたご説明をしていきたいという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後3時23分

---

再開 午後3時35分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。質疑のあります方。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今、相当深い議論がされましたので、同じことを聞く気はないのですけれどもかぶさってくると思うのです。一つは民間活力の導入区域の町の方針については先ほどから聞かれて町長の答弁もありましたから、その趣旨は理解しました。公募内容の中で例えばこういう施設、こういう施設、こういう施設というものを限定して募集要項をつくるのか

どうか。これは前回の中身ではホテルだとか何だとかかんだとかとなっていますでしょう。そういうことはどういうふうな整理の中で募集をする考えなのか、その点がまず1点。

今、出ましたインフォメーション施設と仮称、管理運営利用組合その運営主体は別々になる可能性もあるのかどうか、一緒になる可能性もあるのかどうか、その点どういうふうに整理して基本的な考え方をどうすればいいのか。一緒なのか違うのかということ。それから指定管理でやりますよということなのだけれど、それは指定の管理の中身を町内というふうにするのか。町外にして大手まで含めてどんなところでもいいからきてやってちょうだいというようなことも含めて考えられるのかどうかということ。

それから、まちづくり会社は今回は考えていないとおっしゃられたのですが、基本的には10月まで立ち上げるようなお話もありました。これについては今後も継続してまちづくり会社というのは考えていくのかどうか。そうすればインフォメーション施設の部分、そこに指定管理が入るわけですから、全く別のものとしてまちづくり会社というのは考えていくのかどうか。もっと言えばいろいろあるのだけれど、はっきりしているのは観光協会を外すわけにはいかないでしょう。そんな常識なのだよ、いろいろ言ったって。今までの経過はあったにしても、まちづくり会社や振興公社が生きるものなら活かしたほうが私はいいと思いますよ。今までと経過は違うのだから。ただそういうことがもう少しそのことがあとで追及されるから言えないというのものもあるかもしれない。私は常識の範囲で言えば観光協会を除いてやれないでしょう、絶対に。だから、はっきりしているの。私はそう思っている。そういうことも含めて議論がかみ合っていないと。早くやるということと同時にいいものをつくるということと同時に町民の意見がきちんと反映されるものをつくるというのは、ましてや役場の職員がきちんと一致して物事そこに当たるとすれば、地域振興も含めてそういうことがやれるような、例えばインフォメーションの機能の部分が白老町全体の産業振興含めてやれるような部分になっていけば僕は一番いいと思うのです。その一番いい例がそれが今回の飛生の地域においてきて象徴空間と合体をして白老でもやるわけでしょう。それから学校でもやるわけでしょう。そういうふうになっていったときに、この象徴空間というのは地域にぐうっとおりていくものなのだと思うのです。そういう役割を果たす部分は早くできればやったほうがいいような気がするものですから、そういうところの整理がきちんとされていくということが大切なような気がするのです。その考え方があればお聞かせを願いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 4点質問あったかと思いますが。1点目の民間の公募の内容として施設限定するのかといったご質問だったかと思いますが、今回うちのほうで想定していますのは今回の基本計画案にも示していますとおりコンセプトをもとに機能としては情報発信の部分につきましてはインフォメーションセンターで情報整理するという計画をさせていただいております。それ以外の飲食、物販、宿泊この3つの機能に対して民間活力を導入したいと考え方をもっていますので今、現在は3つの機能を有する施設を公募したいと考え方をもってございます。

2点目の民間エリアに参入された事業者さんと指定管理者これは別物なのかというようなご質問だったかと思いますが、今ここは正直今の段階で絶対に別になります、もしかしたら一部一緒になるかもしれませんがという答えはできる状態ではないのですが、想定するイメージは

指定管理者と民間参入エリアに入っていただく事業者さんは別物というふうなイメージはもっております。ただ、今の段階では断定はできないかなと思います。指定管理者、町内限定か町外からもエリアとするのかという部分ですけれども当然、考え方としましては町内でそれを担える事業者だったり団体があればそういったところを第一義的に考えたいなどは当然思っております。そのため当然、今考えていますインフォメーション施設と交流広場等の周辺の管理も含めて、そういったところが町内にあるのかどうかというリサーチは必要かなとは考えています。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まちづくり会社と観光協会のお話でございます。10月までにまちづくり会社を設置したいというお話をずっと進んでおりましたが、今回インフォメーションのこういうような方針を提示させていただいた中で、まちづくり会社はまちづくり会社でやめたということではなくきちんと町内を周遊させて経済効果を含む会社をつくりたいと今でも思っています。それと観光協会の仕事というのは似たようなところがあるので、来年度については連携して合併してやっていこうということを観光協会の総会でも私お話したところでありますが、観光協会は観光協会で独立した組織でありますので、そこには会員さんの意向で運営なさっていますので今、私の口から例えば観光協会とやるとかというまた違う情報が入ると困りますので、観光協会の役割とまちづくり会社の役割は似ているようなところなので連携していくて、もしくは将来合併していくというのは頭の中に入れながら進んでおりますが、まちづくり会社についてはお金があって人を雇ってといたら簡単に設置はできたのですが、町の財政で観光協会の役割、商工会の役割を考えたときには今できるだけお金をかけないで、先ほど言ったまちづくり会社の仕事ができるようなことを内部で検討していろいろ水面下では動いているのですが、まだまだ表立って公表できる段階ではないので、今は指定管理という方法でインフォメーションをやっていくという答えしか出せませんが、そこには地域の観光に携わっている観光協会も含めて商工会とかいろんな事業者もありますので、その辺もトータルして考えて一番いい方法を今考えていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 8番、大淵です。大体わかりました。1点目の民間の公募の件なのですがイメージとしては前回の絵のようなイメージで募集をすると物販と飲食と宿泊で。まさか宿泊が2つも3つもくるということにはならないだろうから、そういう常識的な範囲で理解していいですね。それから、よくわからないのはインフォメーション施設と行政財産全体を管理するのは別に指定管理を募集するということがいいの。別に2つ。要するにインフォメーション施設の指定は別にあって、もう一つは全体の管理をするというものなのか。全部一緒なのかということを知りたいのです。そここのところは、結構大切だと思っておりますから。それがどうなのかということを知りたい。それが2つ。

基本的にはまちづくり会社というのは外部から人を入れるというのは私は必要だと思っております。お金があって受け皿があって、きちんと財政的に成り立つものであれば。そうでないと私はまちづくり会社というのは、どう考えてもうまくいくとは考えられないと考えています。今の段階では指定管理をする部分の機能、そことまちづくり会社は別と、将来は合併するかもしれないし、それは振興公社を活かすかもしれないし、いろんなことが活かされることはあるかもしれないけれど。

今は別と。10月にはまちづくり会社はやりませんよと、こういうことで整理していいのかどうか。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 3点ご質問ございました。1点目の公募の内容の部分につきましては飲食、物販、宿泊の3つの機能を公募したいと考えております。

それと2点目のインフォメーションセンターとその周辺のいわゆる行政整備区域と示していたところと大型バスの専用駐車場、ここも1つワンセットとして一つの指定管理者を選定していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 3点目のまちづくり会社でございます。今、ご質問あったとおりの段階では別物、指定管理者は指定管理者で進めます。まちづくり会社はまちづくり会社は別のものという捉えで結構でございます。また10月ということはまだまだ整備項目がたくさんありまして、町長からお話があったような内容も整理しなければなりませんので10月を目途にというのは今回は難しいという判断でございます。外部人材のことも含めて、これらについての整理項目の1つに入っておりますので、その点も含めてまだまだ検討しなければならないという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。このインフォメーション施設を含めた社台から虎杖浜までと町が今まで示してきた町内活性化の象徴空間の中核区域としながら、世紀を占う大変重要な施設だと考えています。そういった意味では実践的な部分からの質問をさせていただきたいと思うのですが、まず12ページにある交流広場、同僚委員のほうからも交流広場に具体的な提言なされていまして、私もアイデアとしては大変いいことだと思っています。やる気のある町内事業者さんたくさんいらっしゃるって、先般の台風が来て中止になりましたが白老牛を核としたイベントが開催されたり、水産物を活用したイベントも開催されたり、町内の事業者さんが1次産品を発信していく1つの拠点になっていくと大いに期待をするところなのですが。なるべくたくさんイベントを開催していただきたいと思っています。その観点から、町内事業者が町内に限るか限らないかこのあと実施要領等で整理されると思いますが、町内事業者さんがイベントを開催した際には、なるべく無料もしくは低料金で気軽にここでイベント等の企画ができるような下支えを政策的に行っていくべきだと考えますがいかがでしょうか。

2点目、民間活力を導入しようという考え方、私も全てが行政ではなくて民間の活力も導入して活性化を図っていきたいという趣旨には賛同します。全体スケジュールを見たのですけれども、18ページに示されていますが募集要項選定が11月末まで、その後3カ月の公募期間をへて優先交渉権者決定ということで、3カ月で優先交渉者の決定をするのはいいことだと思うのです。大体、ある程度の規模の会社さんは3月末の決算期が多いですし、事業計画を来年度に反映させるためには3月を目途とするというのはいいと思うのですけれども、公募期間3カ月間です。この3カ月間で要項が示されてから意思決定をすると、おそらく億単位の投資になるかと思えます。そのあたりがこの公募期間でいいのかどうか。例えばですけれども募集要項をなるべく精力的に進めて少しでも参入してくれる事業者の立場を考えたような形の公募期間のあり方があってもいいのではないかと

考えますが、この点についての見解を伺いたいと思います。

最後に11ページに示されているように中核区域の象徴空間と角向かいといった、立地としては町内有数の立地の中でこういった整備が進められるということは、非常に意義深いことだと思うのですが、おそらくですけれども今この中核区域以外にも社台には白老牛を活用したお店だとか飲食店またカフェもできました。竹浦にはドライブインがありますし虎杖浜には水産加工の直売所も最近、少しずつふえています。ですから、こういった事業者さんが広く発信をしたいと考えています。看板を立てたいのだけれどと相談受けたことあるのです。この中で事業者からは広告料取っていいと思います。ただ、なるべく参入して町内の産業の活性化という観点のある程度、半分公益的な性格を帯びていますので、そういったような意欲のある事業者さんたちは自分たちの費用を出してでもいいから宣伝広告をして活性化したいと、翻って町内経済にも関係すると思うので、こういった部分の事業者さんたちのPRの場を設定していく必要があるのではないかと考えますがいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） ただいま3点のご質問かと思えます。まず1点目の交流広場の関係でございます。先般、牛肉まつりの実行委員会も開催されまして、町内一大イベントということで生産者の方々ともいろいろ意見交換をしたのですけれども。やはり牛肉まつりみたいなイベントを今後数多くの方が来ていただくということで、象徴空間も活用しながらやっていきたいよねとか、町内にそういうイベントができる場所がないということで、生産者とか頑張っている中でそういうところに出て行ってやりたいという声も非常に多かったものですから、そういう方々に積極的に自分達の産業の基礎を築くために活用していただきたいなと思っております。先ほどの利用料の関係につきましては、このエリアにつきましては行政財産として位置づけるということでございますので、条例の中でこれから定めていくこととなりますけれども、いろいろな手法あるのかなと思えます。指定管理者制度で導入して管理していきますので、そこが主催の事業とかいろんなやり方とかあるかなと思えますので、そこは連携取りながらいろいろな手法取って、よりその利用を日々、毎週やっていただけるようなぐらい活用していただけるような広場にしていきたいと思っております。

2点目の民活導入エリア、公募期間というところでございます。非常にこれはこれから整理していかないとだめな部分非常に多くあります。私どもも七飯町の道の駅に関して七飯町の役場にも行きて民活力導入ということで事業者さんを参入して今工事のほうやっております。委員言われたように公募期間だとか、やはり誘致する上では非常に営業を苦勞したということでございます。この3カ月間で公募しました、応募してくださいといって簡単にくるものではないですよというお話もいただきまして、立地条件非常にいいところなのですけれども、やはりそれは苦慮したと聞いておりますので、この3カ月間というのがいいのかどうかも含めまして、町内事業者さんがより参入しやすい環境づくり、あとは公募の手法、その辺も含めて検討していきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 3点目の看板の関係でございますが、イメージしているのは例えば千歳空港近隣にある大型看板のようなことをお考えでしたら、これはまず1つ道の景観条例の部分が



きくかかわってきます。中核が目の前にあるということで、そここの景観上の配慮が相当考えなければならぬかなと。これまで中核内の国の施設の関係で作業部会でも、そここの景観は十分に配慮するというので星野リゾートさんの考えも、そういう部分で全体の景観を考えながら建設の設計を組んでいると聞いていますし、そういったところで道路を挟んで町有地ではありますが中核内との影響、そういったものを考えなければならぬかなというのは1つ大きい課題があると思います。大型看板ではなくても、そこに来ると目の高さくらいで状況がわかる、そういうものであれば庁内で十分検討はできるかなという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 4番、広地です。まず1点目のあくまでもイメージとして毎週でも開いていただきたいという旨、意欲的な答弁いただきましたけれども。そのような形で今後の募集要項等々の整理の中で主眼としては共生のまちづくりという大きな政策の一環として、芸術的なイベントも開催されるまちに育ってきています。ああいったような多彩なイベントが若い方を中心としながら展開されるまちが元気まちにもつながっていきますし、そういったような政策的な位置づけとして、ただないからつくただけではなくて重たい意味のある非常に重要な事業だと思いますので、そのあたりきちんとしたつくり込みをしていくべきではないかと考えます。

看板の件は理解できました。確かに景観条例、高さ等々、意匠の関係も出てきますので当然駅北の中の木を植えたり、さまざまな配慮がなされた施設であるということは十分認識しています。ですから可能な形を追求していくといったような考えで検討していくべきだろうと思いますので、そういった民間活力をどのように波及させていくか、いろいろな観点から重要ではないかと考えます。

最後、民間活力のゾーンなのですが、前田委員のほうからも万が一のことがあった場合、例えば倒産等々あってはならないことにしても想定しうるであろう、その場合に町の財産どうやって保全を図っていくかといった観点からの質問ありました。私もそういった部分、万一に備える必要あると思います。ただ一方、もし進出予定の事業者からみたら、おそらくですけれども事業性の定期賃貸借ですよ。基本的に定期賃貸借の考え方は契約の年度が終了したら更地にして返すという基本的な考え方ありますよね。ですから融資が相当つきにくいですとか、簡単に言えば20年後には更地にするという建前ですから。それは断続的な運営は町は考えられると思います。ただし基本的に定期賃貸借の考え方というのは厳しい、まして事業性ですから。これだと民間の事業者の参入の要件としてはなかなか厳しいのかなと。ですから、この部分をどのように考えていくか。今、町側は飲食関係、物販、宿泊の3事業者を公募するとされています。これが本当に例えば公募がたくさんあって選定できる形になれば本当にいいと思っています。そういった部分の厳しい部分、資金調達面等々含めると事業者側サイドからするとなかなか厳しい条件がついているなという印象がありますので、そのあたりを今後どのように考えていくのかそれについて伺います。

○委員長（小西秀延君） 菊池経済振興課主幹。

○経済振興課主幹（菊池拓二君） 民間事業者の参入ということで立場的に厳しいのではないかとご質問かと思えます。借地借家法という法律に基づきまして今回、貸付のほう行いたいと思っております。この法律の趣旨からいきますと私もこの条文全てはまだ読み込めてはおりませんが、立場の弱い借りる側の方々を守ってあげようという制度の中でこの法律のほうつくられておりま

す。近年、法律のほうも平成23年頃に改正されまして、その期間が50年くらいまで延びているということで事業者さんがその建物の所有、底地は町有地でございますけれども、建物の所有を明確にしながら参入しやすいようなやり方で、この借地借家法を活用してやっていきたいというふうに思っています、先ほどもご説明いたしました七飯町につきましてもこの借地借家法に基づいて事業者さんが参入しやすいような条件で協定のほう結んで契約のほうしておりますので、またほかの道の駅の参入した事例だとか北海道の東京事務所もこの事業性借地権の設定でビルのほう建てているというような事例もありますので、そういうのを参考にしつつ民間事業者さんが参入しやすいような形で導入のほうは図っていきたくと思っています。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 端的に聞きます。定期賃貸借の考え方についての見解の若干の相違はあるのですけれど、おおむね町としての考え方は理解できました。民間活力の導入規模についてですが整備規模5,300平米ということで公募方式において、この3事業想定していることは十分理解できましたが面積の按分、どのように考えて提案をするべきなのか。事業者さんは駐車場がたくさんあったほうがいいだとか、さまざまなそれぞれの事情があって、まして事業も違いますので、このあたりがどのような形で整理をされるような進め方で考えているのかどうかについてだけお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 公募要領のほう、これからつくり込みのほう手を動かす予定をしております、今委員からご指摘あったようなことも、そういう場合にはどうしなければいけないかというのは正直課題だなというのは捉えておまして、いわゆる機能としましては飲食、物販、宿泊といったものを想定はしているのですけれども、どういう形で公募するのがいいのかといった部分を公募要領の中で町の考え方として盛り込んでいかなければならないと考えておりますので、今この場でこういうふうに考えていますということはお答えできないのですけれども、公募要領をつくっていく中でその部分は町の考え方として、しっかりもっていきたくは考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 12番、松田です。いろいろ議論されましたが時間がありませんから私は端的に質問したいと思います。この議論の中では行政側もさまざま整理されて一番の効果は24億6,000万円が21億円になったと、一般財源6,700万円ほど下がった。これは議論から生まれた成果だと思います。しかし、玄関から入るとあと604日だと大きな看板があります。町民がみんな目にしていると思います。1,000日と言ってから400日減ったなと私も感じたわけですが。そろそろ、これだけ議論したのだから先ほど副町長が言ったように、決めるものは決めなければならない時期にきている。きちんと慎重に整理をして私は決めるものは決めなければならない。ほかのまちから笑われるような状況になる。笑われていると思う。ですから、これは単に白老の問題だけではなく北海道の問題、それから全道のアイヌの方々も。この議会を通らなければ通らないわけですよ。成案にならない。ですから、そろそろ決めるところだと私はそう思っています。

私が質問したいのは12番、支障物件移設・撤去というところがありますね。これも前回、確か4,400

万円の予算になっていたのが3,000万円、先ほどいったように議論した成果が1,400万円下がった。私は何を言いたいのかというと駅周辺、一般財源が6,700万円下がった、この支障物件全部下げると4,400万円下がるのだ。ここで私は話ししたいわけですよ。私は花と緑の会の方々が長い間あの地域で花を育てて、そして公共施設や民間団体にもそれから各家庭も含めて、ずいぶん花と緑の会の花づくりは大きなまちに町民に花の心を残したところと思っています。しかしながら、私は財政再建を19年からやって、さまざまな町民サービスを削ってきた、我慢してきた。しかしながら、花と緑の会だけはずっと生き延びてきた、この予算だけは。ですから私はそろそろ、これから移転すると15年、20年になる。ここで一旦けじめをつけるころだと、決して私は花と緑の会が必要ないと言っているのではない。私はこれから必要になるのです。私は移転費用は別にして、今度はパンジーこういう花は業者から買えばいいのです、8万株。私は公共施設だけを選定して、この事業を進めれば私は半分の4万株くらいでいいのではないかなど。いるにしても5万株。そうすれば私もいろいろ調べたのですが1株50円くらいです。5万株買っても250万円。そして私は緑の会が必要だと言ったのは、ただ買っただけではどうにもならない。植えたり管理をしたり水をやったり草を刈ったりする。この管理に200万円、300万円かかりますよ。そうすると今の緑の会の方々が残らなければならないのです。その花を育てるために育成するために。ですから私はこの4,500万円移転し、これをなくしても緑の会の方々はこれから生きがい、花づくりがなくなるわけではないのです。ですから私はこの移転だけは英断をして、これは私はやめるべきだと。古物屋さんに聞いたらあの撤去は1日、2日で無償でくれるなら片づけると言っています。ほしい方は無償でやって再利用すればいい。そういう考え方が成り立たないのか。私はこの先程から言っている象徴空間の周辺整備は議会が一致して賛成しなければならぬ、賛成すべきだ。しかしながら、これも一緒に出たら私は反対しなければならぬ。ですから9月の議会に成案として出すならば、もう少し考えてきちんと整理してここのところだけは省いた提案をしていただきたいと思いますと思うのですが、どうですか。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間弘樹君） ただいまの松田委員のご質問であります。前回6月の特別委員会でも委員の方から同様のご意見をいただきまして今回、改めて私のほうでも直接会の方とお会いしてお話をさせていただきました。今後の会の方向性、会としてどうお考えなのかというあたりを2度、3度にわたって意思確認のほうさせていただいたところであります。その中では会としてもまだ今後も5年、10年と活動を続けていきたいということを改めて意思確認をさせていただきましたし、むしろ会員の拡大ですとか事業の拡大そういったことにも大変、意欲的なご意見をいただいたところでございます。象徴空間開設に向けまして花いっぱいのもちで迎えたいという思いの中で例えば花の苗の種類をふやすだとか、観光客がふえたときには苗を販売するだとかそういった事業も考えているというお話もいただきました。町としても、この会の思いという部分は尊重したいと思っております、設立から30年を迎える団体でございますので、本当にまさに郷土のまちづくりの実践を担われてきたという部分も含めまして、今後についても意欲のある限り活動をして頑張りたいと思います。経費だけの問題ではないということで、もちろん松田委員のほうもご承知だと思いますけれども、なかなか経費だけの高い安いでは判断できない問題かなとは捉えています。担い手の問題につきましては私も課題があるという認識ではございますけれども、ことしも

新たに3名の方が入られてやられたりして組織が硬直化してどうにもならないというような状況ではないということで伺っておりますし、その点は課題として今後もしっかり受けとめながら会のほうとも協議をしながら、大変だからやめるというのではなく何とか続けられる方向を一緒に考えていきたいという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 政策的な部分もありますので私のほうからお答えします。今、松田委員がおっしゃるように花と緑の会、古くは町内を花いっぱいにしようということで町内に花を咲かせ環境美化に努め来るお客様のおもてなしをしようと、こういう趣旨で古くから歴史があって今、担当課長が申し上げたような内容で進んできました。花と緑の会を潰すという趣旨ではないと、そうではないのだと、花をつくるという点であろうかと思えます。これまで議会からも議員さんからも、そういう部分の検討が必要だという部分、投げかけられて町としても各団体ともお話しさせていただきました。そういう中で特に育苗にかかっている直接のフラワーセンターの方というのは、ことしまた会員増になっていますが約15名前後おられます。その人たちは約3カ月間、まずは土をつかって、そして種を植え水をやって花を咲かせるという部分を、いろいろ公共施設含め各団体の希望に沿った部分を配布していると。その作業されている方々が一番に私どもに言ってきたことは、まちの環境美化に努めて私がつくった花が咲いてみんなが喜んでいただけるという、そういう精神的な部分強くあると。今、委員おっしゃってくれた生きがいというお話もされました。そういう部分につながっているということです。その活動団体の中にフラワーセンター直接もありますし、聞くところによると1週間程度、赤十字奉仕団の方と白老婦人会の方も大変ハウスの中で大変な思いをしてポットに植えかえをしていると、こういうお話も来ています。それぞれの団体としても、わずかながらの自分たちの活動資金にもつながっていているという部分も1つある。どうか、この火を消さないでほしいのだ、自分たちが高齢化して大変だけれど活動する部分の大変大きな財源にはなっているし、こういう考えでもし町が展開するならあれもやめるこれもやめるいろんな団体の火が消えていくと、もっともっとまちが元気なくなってしまうと困ると、こういうお話を切実に訴えている状況です。将来的なことを見据えて対極的なお話だという視点では我々も抑えるところは抑えたいなどと思っておりますが、今の段階では残った日にちも限られている中では、この事業化については町としても進めていきたいという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 議員、ここに14人いますから私一人が反対しても進めると言われたら進むでしょう。花を愛すると言ったけれど花を愛するだけなら私も負けませんよ。木を愛することも草を愛することも、そんなこと言っているのではない。私はやはりその上に財政という言葉、町長よく使うよね、きょうも使いましたよね。3,000万円ですよ、この移転に。私はこの3,000万円それだけでなく4,400万円ですよ、前の予算からすると。前の予算も私強く言って事務所や物置の移転を強く言って結果的にはこのような状態になった。私はまちづくりというのはさまざまな思いもあるでしょう。経済が発展しないとまちづくりにならないのだ。やっぱり民間の花をつくらしている会社だってあるのだ。経済を圧迫している部分あるのだよ。花づくり会社というのは。あくまでもつくとだよ。今までの話ではないから。私言っているのは。人口がこれからどんどん減っていく、い

ずれ1万人になる人口だよ。この花づくりの緑の皆さんがどうだからといって、これを続けるとははっきり言って。続けるなら続けるでいいですよ。私いくら反対したって民主主義ですから13対1で私負けるわけですから。しかし、私は今までこの財政再建が町民をどれだけ苦しめてきた。花づくりの方々が苦しむのは微々たるものだと思うよ、私は。そういうことからいくと。私は、もう一つはっきり言うておくけれども今回、駅周辺の整備にこれだけの金をかけても白老観光商業協同組合というのありますよね。白老の観光の根っこですよ。確か55年ぐらいになると思います、白老観光商業協同組合ができてから。まちが300万円出して白老観光商業協同組合会員が700万円出して。あの人がただって50何年やって今この事業をやる白老観光商業協同組合の組合のくの字も入っていないわけですよ。一方では、そういう苦しんでいる方々もいるのですよ。本当に苦しんでいる方々。ですから、そういうことからいくと私は今回は先ほどから今までどんどん議論して一般財源6,700万円浮いたけれども、この移転をやめると先ほども言ったけれど4,400万円浮くのですよ。こういうことを考えると一方的に困る話ばかりではだめなのだ。一步下がる話も進めなければ。花と緑の会が私は最初からなくていいなんて言っていない、ありがたいと言っているのです。そして、これから育成のためには花と緑の会は絶対に必要なですよ。育てる。花と緑の会がしなければ行政がこんなものはっきりしているのだよ。花づくりはマリーゴールドクラスは何もテントなくたってできますよ。私もつくっているから。前も言ったけれどカレンデュラという花がナチュラルサイエンスの主力商品の主力原料なのだよ。あの花1本植えると次の年50本おがるのだ。ああいう案だって私出したわけです。それをやったにしても草取りや育成や水やりは必要なのだ。花と緑の会というのは必要なのだと、私はあれだけ訴えたでしょう。私はきょうは怒っている。それは絶対にだめだ。でも民主主義ですから決まったら私はそれでいいのですけれども、私はできれば頭の転換をしてほしい。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 非常に大きな対極的なお話であります。町も委員も同じ部分は花と緑の会はきちんと残して、これからも継続していくと。水やりや草取りやら配布やらそういう作業も当然、必要であるという認識は共通していると思います。今回そこの部分を民間から直接買うことによって、これだけの投資はなくてもいいのではないかとそういう視点でございます。取越しは当然、成立しないと次の展開できませんから、そこは同じ考えであると思うのですけれども。問題は今までやっていたとおりの育苗、この部分が直営になるか今までどおりお願いするかという質問だと思います。確かに民間というお話もございましたが、私どもも今の段階では確かに民間という事業の選択肢もあると思います。その民間事業もあと何年継続できるか、必要なときに必要な分が補充できるかどうか、そういう課題も一方ではあるかなと思います。それと大きな視点では今あそこに駅北を整備するにあたっては底地が象徴の補助金が入っています。移転するというところで代替施設で補助金返還は必要ないという議論もあります。代替施設がないということになれば、その大変難しい問題が直面してきます。単純にお金だけの比較と云々にもなってきますが、そうするとまた大きな費用も出てくるという部分もございます。その議論は今ここで云々ということではなくて、問題は育苗を直買いか今までどおりフラワーセンターでやってもらうかというのは繰り返になりますけれども、今いる団体がしっかりとやっていくという部分で私どもも理解した上で展開してい

たいという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） わかった、それはいいとして。先ほども私申し上げた商協組合、最後まで販売店をしていた、この方々をどのような駅北ではなくても象徴空間の中でも、あの人方をどのような形で生かされていくのかという考え方をお聞きしておきたいと思います。これは私はきょうだけ言っているわけではない。これは何度も言っている、一般質問もしている。非公式に副町長にも話している。ここのところをきちんとしたご答弁をいただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまの商協組合、以前からポロト地区で物販、お土産を中心に販売されていたところでございます。個人的ないろんな個店が入ってございますし、ことし3月31日まで頑張ってお店を営業されていたところもあります。それぞれ事業主体とのお話の中では、ぜひ駅北ゾーンなり進出していきたいと、こういうお話を伺っていますので、町としてもそういうエリアはきちんと確保してあげたいなど。お話の中では自前で建てて自前で経営していくのだということを基本にしておりますので歴史を振り返ってでも今、木彫を本当にやれる職人さんというのはかなり減ってきていると思います。そういうことを体験あるいはそういうものを知らせる場にも最適な場所かなと考えていますので、出店意向ある方々をやはり意向をきちんと確認した中で行政として、そういうスペースを確保していく、そういう協議の中で進めたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 町長の考えを聞きたいのだけれど、町長は稼ぐ力、地域経済の好循環の創出こういう言葉をよく言っていますよね。そういう言葉含めて私の今までの話をずっと聞いていたと思うのですが、町長の考え方をお聞きしておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 象徴空間については2020年に国立の博物館と国立の共生公園が白老町にできるというチャンスを生かして多様性の中で稼ぐ力を民間の方々に稼いでもらって白老町に活性化をもたらしてほしいということでございます。細かくはいろいろ、お土産屋さんもあるでしょうし、食事するところもあるでしょうし、それに関するさまざまな業者さん等々の稼ぐ場面も出てくると思っております。その稼ぐというのはポロトコタンの周辺だけではなく白老町にある私たちがまだまだ気づかない魅力を社台から虎杖浜まできちんと今まであるものを魅力づくりに進んでいきたいと思っておりますし、今のるるのお話の中では花と緑の会の方々の活動というものも1つ稼ぐ力にもつながっていくと私は思っておりますので、いろんな方々が白老町で活動しているのをきちんと稼ぐ力につなげていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今、同僚委員からフラワーセンター移設の件で話がありました。私もお話しします。私もさきの委員会等でそういう緑の会の必要性は十分理解した上で財政あるいは大きく白老は事業を抱えている中で変わっていくよと、そういうときに町長、理事者は大きな発想の転換をするためにも、このフラワーセンターの移設3,000万円を大きな視野で取捨選択をしたらどうだと

言っていました。担当課長から岩城副町長から聞いたらもう言明ですもんね。前段の質問についてはフェアジなのだ。本当にもう少し町内のいろいろな意見を聞いて発想転換をして、もっと私はこの緑の会が生きるあるいは会長さんも教養が高く英知のある人ですから、もっと別な形の生きる道を皆さん考えられませんか。だめだと言っていないのです。私が調べたら3カ所を調べた範疇では花でまちを囲むということで民間の業者から買って、花と緑の会みたいな年寄りの生きがいのために公共施設に植えてもらう、草を取ってもらう、そういう活動をしているのです。もう少し私もこんなにお金をかけるのは間違っていると思います。正直な話。行政として、政策として判断したとき。花と緑の会の活躍、活動している、これは認めますし、またそれは利害は別にして委員として大きな政策を進める財政の中に占める位置はどうだったのだということを考えたら、1つでも検討する、もっといい方法を考えたい。今、8万株をつくっている、公共施設にするから2万株でいいと、せいぜい1棟あればいいだろうと、そういう知恵もあったかともわからないと思う。それを全面から1,800万円下げたからいいのだみたいな発想ではなくて、もう少し町長も常に言っているでしょう。事業の優先順位、その前に病院の懇談会の話聞いてくださいよ。私もこの前にどれだけの一般財源をこれから使うのと、運営費、借金を払うのに。たぶん財政課長はランニングコストとイニシャルコスト出すと、これは本当にいいことだと思います。それを見たらびっくりしますよ、なぜ考えられないのですか。

もう一つは生きがい対策だこうだって言うけれど財政健全やったときに若い人、高齢者、文化活動云々やって公共施設使ったのですよ。コミセンとか公民館、減免はだめ、時間制限値上げしたのですよ。文化、停滞しましたよ。それが言葉悪いけれども会員が一人ふえたとか三人ふえたからやるという話ではないと思います。悪者になってもいい政策を財政を考えたなら何をしなければいけないかという発想をもって、そういう決断を示す私は政策づくりをぜひお願いしたいと思います。私もフラワーセンターについては活動している皆さんについては十分に尊敬するし、そういう場があります。だけど町長が施策としてあげる分については私も憂慮しています。答弁してください。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 政策立案のプロセスも含めての答弁をしたいと思います。これまで花と緑の会の存続はお二人のご質問の中から必要性は十分理解していただいていると。ただ育苗という部分でのフラワーセンターのあり方をなげられています。これは、これまでもずっと議論を進めてきた状況では決してなくて、ことしの3月の提案時に政策の立て方を考えるべきでないかという部分をなげられました。それをもって執行段階までは整理するという事を申し上げて、きょうにいたっているという部分です。そういう部分で前段で、それぞれの経費の削減という部分は努めてきたわけですが、育苗をするというフラワーセンターのとの協議の中では、この数カ月間の中ではしっかりそこは合意形成は図られていない。それはセンター側は今までやってきた強い思い、それから今後もしっかりやっていくという強い思い、そういったものも当然ございます。いろいろな事業の政策の中で町民が我慢してきたもの、るるございます。それはしっかり受けとめたいします。ただ今回は、フラワーセンターがどうあるべきかという議論に焦点を当てさせていただくと、それぞれの団体が責任を持って今後も活動していくという強い思いがございまして、先ほど松田委員にお答したとおり、町としては今の段階ではこの事業は継続していくのだという部分でございまして。

ただ将来的なことは、また団体さんとの協議もございます。カレンダーというお話もございましたし、さまざまな方向性がまた出てくる、そういう時期もあろうかと思ひます。全てを否定するわけではありませぬ。今回、なげられた課題は課題として捉えなければならぬ部分もございますので、その辺のことは今後の課題として押さえていかなければならぬという意識はございます。今回の提案については引き続き、事業化進めていく考へてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私は深く言くと比較論とかになつたりして聞きにくくなるから言ひませぬ。ただ現状の中で育苗云々いろいろな課題も問題点もあります。いろいろあるから言ひませぬ。ただ、今副町長が言つたのはその団体が強い活動する意思があるからやつたと。では、これからほかの団体が強い意志だつたらやりますか。その前には生きがい対策のためにやると言つたのですよ、これは大事ですよ。もっともっと別な視点があるのではないですか。育苗育苗と言つたら、育苗だけでやつたときに今の3,000万円が改善して、そういうときにスポット当てて政策見直しするのですか。物事、きちんと整理して言つてください。強い活動の意志があつたら町民から出たら、町長は町長の団体もあるでしょう。私は私の必要な団体あるでしょう。そういう人が今聞いたら会員15名と言つたよ。大きい少ないは別です。消費者協会どうになりましたか、生きがい、強い意志があつてやつていく、これはいいでしょう。あの方がただつて、そういう部分でもっと社会的に国が認める活動ですよ。そういう中であつて副町長、なぜそこだけ突っ張るのですか。私は花と緑の会が云々ではないですからね。政策として町と行政と議会と議論しているのです。そういう視点できちんと答へてください。本当に私は3,000万円は大変ですよ。これから病院だつて出てくるのですよ。どこかで少しでも、1円でも爪のあかを煎じて生活しているのですよ。そういう中で15人の強い意志があつたらやるのですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 整理しますが、お金のことで3,000万円という議論なのか育苗自体、フラワーセンターの必要性なのかという部分なのです。お金の部分だけで確かに今3,000万円というお金がありますから、それだけを考へるとなればやめると要するにあそこを更地にして継続していかぬということになると当初予算4,400万円から3,000万円弱というお金の部分の活用というのはあるかもしれません。ただ知つてのとおり国費が入つております。それが代替えとしてつくらないということになると、これは当然、補助金返還の対象になつてくるという部分あります。ですので、お金だけを考へると返還するほうが大きくなつてしまうと。ここだけの今の議論で絞らせてもらひませぬ。それと強い意志問ひ部分がありますが当然、議会からなげられたご意見でございますから団体との協議もさせていただきました。そういう中で自分たちは先ほども申し上げたとおり生きがいとなる、また町中が美化になつておもてなし、これから象徴空間に多くのお客様が来るなら、もっともっと今の数以上の花が必要になつてく、そういうお話もいただひております。そういうことで自分たちの役割が非常に大きくなつてきます。縮小するお話もありましたが、逆に町中をもっともっと花いっぱいにしていきたいのだというお話も伺つています。そういう視点で私どもも判断に立っているという点はご理解をいただひたいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。



○委員（前田博之君） この論点を整理するのではなく論点のすり替えになっています。国費が入っているがために代替えるために云々と言ったけど、この計画が始まる前から議論されていますよね。町がなんと言っています、なるべくお金を払わないように交渉していると言ったのですよ。では国の代替えしたら、そっくりそのまま移転しないとイケないのですか、話し合いされましたか。どこまでの許容範囲か、どういう形でもっと広げる、内容は言わないですよ。そうなったら育苗にこだわらないで育苗する力を若干減らしてもいいから、植えたり草を取ったり管理のほうに皆さんやってもらったらいいでしょう。そしたら、その部分だけでも体が楽になるのですよ。そういうなら花と緑の会ではなくて各町内会に全員でやればいいでしょう、場所決めて。花と緑の会までトラック持っていくのですよ。私は、そういうふうな部分を議論をしているのです。政策の方向がかみ合わない。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 論点整理という中では今、前田委員からお金のこと財政厳しいという視点があったものですから、お金だけを比較するなら費用的にもプラスになってきますというお話をさせていただきました。そうではなくて、フラワーセンターの活動というのは火は消したくない、活動されている方々がそこで終わってしまうことのないように、ここはここが共同のまちづくりと言いましょか、自分たちで育苗した部分が町中に花が咲いて、そして喜ばれる、そこの部分が非常に大事だと捉えておりますので、これにあたっては駅北整備する上では支障物件になりますので、応分の負担をして移転をしていきたいという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 私もここの駅北の問題については一言言わせていただきたいと思います。生きがい対策だとかいろいろ副町長おっしゃいましたけれど、それではお伺いしますけれど白老町民の高齢者の方々、敬老祝金削減しましたよね。あのとき町民にずいぶん泣かれましたよ。生きがい対策が大事だと言ったでしょう。お金の部分ではないですと言ったでしょう。私はお金が大事だと言っているのです。そんなことを言ってしまったら話がごちゃごちゃになってしまいますよ、副町長。町民の心が本当にこのまちのフラワーセンターの育苗することが大事なことだと思っていいますか。それを副町長が大事なことだとおっしゃってしましても、町民が本当にそういうふうにいるのだろうか。私はそれを言いたいだけです。お金は大事ですよ。大事ではなかったら報道にもありましたけれど、私は町から聞いていませんけれど、ふるさと納税、指定寄付、新たな財源確保、象徴空間整備をを追加と報道されていますけれども、お金が大事だから一生懸命こうやってやっているのではないですか。私はそう思いますよ。みんなだって私が議員になってから財政がなくて大変でいろいろなこと町民みんな我慢してきた。今、白老のまちが町政としてやっついていかないとイケないことは何なのか。先ほど松田委員も言っていましたよ。ポロトで売店やっついていて人たちが、これから商売やっついていくのだから全部自腹でやっついていきますよ。そういうふうな中でお互いに協力しあってやっついてこうと、本当にそしたらお金は大事ですよ。副町長の話聞いていたら、お金より大事なものと、そんなこと言っているから白老町こんなにお金のないまちになってしまったのではないの。私は声を大きくしていきたい。私はそのように感じております。もう少し考

えてほしい。生きがづくりも大事かもしれませんが、白老のまちの花を育てるということも大事なのです。いろいろな方向性をもう一度考えてみるという余裕はないですか。あくまでも9月議会にこれを出さないといけないというのであれば、反対せざるをえないような思いです。正直言って、私はきょう説明された中のことに対しては大至急やってもらいと思うから賛成したいのです。でも、このフラワーセンターの1件だけが一緒に入れば反対せざるをえません。これは私としては本意ではございません。お考えを伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 各委員のそれぞれのお考えがあると思いますので、それはそれとして受けとめます。ただいまお話あった中に私はお金が決して大事ではないということは申し上げていません。お金は当然、大事です。限られた町民からの血税ですから、それをもつていかにコストを抑えて有効に発揮されるか、それはもう常に考えながら聞いています。民間事業者のお話もございましたけれども、担当課で調べましたらやはり税抜きでも1株は50円最低すると。そうすると必要株数を掛けると自ずと費用がどのくらいかかるかというのも出てきます。今の部分で考えるとプラスに働くかなという部分があるかと思います。ただ、お金ばかりではなくてフラワーセンターの活動のことで私たちは必要性を強く訴えたいと思っています。先ほどのご質問あった中でもありましたけれども、このことが未来永劫ずっと続くという部分は正直どうなるかわかりません。いろいろな団体がありますから。今、この時点でこの団体の火を消すと、さまざまな部分に影響と申しませうか、花いっぱい運動という部分の趣旨そこは大事にして展開していかなければならいかなという考えでおりますので、支障物件ということですから町としては責任のもとで対応はしたいという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間弘樹君） 私のほうから今、育苗、苗の育成にかかっている経費の関係で若干補足をしたいと思います。29年度の決算ベースになりますけれども育苗管理費ということで253万9,000円、これが育苗の直接経費の部分になってございます。今、副町長のほうからも1本54円で7万7,000株を生産ベースで購入をしようとするすると年間415万円あまりの経費がかかると、単純な比較をしますと150万円、160万円ほどの経費が余計にかかる計算になるということでございます。そうすると150万円を年間計算しますと10年で1,500万円、20年あれば3,000万円の経費が余計にかかる計算になりますので今、移転経費が3,000万円を切るところまで圧縮してございますので、そういった部分、経費の対比でいっても余計な経費ということではないかなと捉えております。

○委員長（小西秀延君） 12番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 今、課長が言ったけれど私の町内会の実態話す。去年は500本もらうと言った、だけど植えたのは300本。200本は誰でも持って行ってくれというのが現状。もちろんなげるわけにはいかないから、畑が小さいわけだから。ことしは400本、100本減って。私は一昨日数えた、1本ずつ300本植えてないよ。あと100本はみんな家に持って帰っているのだ、これが現状だよ。管理する人がいないのだ、みんな年いって。これはないほうがいとみんな言っているのだ、他人の土地借りて植えているのだから。こういう状況なのだ。今、8万本と言ったけれども私が言いたいのは公共施設はまだいい、これからもっと必要になるかもしれない、象徴空間ができて客が来れば。

町内会でもらっても管理する人がいないのです。誰が草取るの、みんな85歳になって。こういう現実があるのだ。これだけはっきり言うておく。

○委員長（小西秀延君） 確認です。質疑をお持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは、これで質疑を終了いたします。説明員の皆様、お疲れ様でした。

次に今後の予定ですが、次回から中間報告の鳥的前に入ってまいりたいと考えておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

次回開催は、正副委員長で調整の上で別途通知したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

次回、本特別委員会の開催は別途通知することといたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） これをもって本日の特別委員会は閉会いたします。

（午後4時50分）